

令和7年度
こどもデータ連携実証事業
各採択団体における成果報告書

【会津美里町】

大日本印刷株式会社

令和8年3月

目次

第1章	実証事業の概要	3
1.1.	背景・目的	3
1.1.1.	背景	3
1.1.2.	目的	3
1.2.	実証事業の内容	3
1.3.	業務プロセス	6
1.4.	スケジュール・実施体制	7
1.4.1.	スケジュール	7
1.4.2.	実施体制	8
1.5.	本業務に要する費用	9
第2章	連携するデータ項目の選定・準備	10
2.1.	データ項目の検討・取得可能性調査	10
2.2.	データ項目の選定結果	10
	令和7年度	10
	過年度	10
2.3.	データの準備・加工	18
2.1.1.	アナログ情報のデジタル化	18
2.1.2.	データの加工	19
2.1.3.	名寄せ	20
2.4.	データの準備に係る諸課題への対応	21
第3章	判定基準の検討	22
3.1.	判定基準の設計過程	22
3.2.	判定基準に用いたデータ項目	22
3.3.	判定基準の特徴	24
第4章	個人情報の取扱いに係る整理	26
4.1.	個人情報授受に係る法的整理	26
4.1.1.	個人データ連携に関係する関係部署及び連携フロー	26
4.1.2.	法的整理の進め方・体制	27
4.1.3.	法的整理の結果	27
4.2.	個人情報等の取扱いにおける留意点	29
4.3.	プライバシー保護への対応	32
第5章	仕組みの構築	34
5.1.	システムの概要及びデータ連携方式	34

5.1.1.	システムの概要.....	34
5.1.2.	データ連携方式及びシステム構成.....	35
5.2.	データ連携機能及び判定機能の構築.....	36
5.2.1.	データ連携機能及び判定機能とその活用方法.....	36
5.2.2.	実証事業における工夫及び今後の課題.....	39
第6章	支援への接続.....	41
6.1.	システムによる判定の結果.....	41
6.2.	支援に向けた人による絞り込み.....	42
6.2.1.	人による絞り込みの手法.....	42
6.2.2.	人による絞り込みの結果.....	42
6.3.	実際の支援事例.....	43
6.3.1.	こども等に対する取組内容.....	43
6.3.2.	こども等に対する支援の実施結果.....	45
6.4.	現行支援の在り方の見直し.....	46
6.5.	支援・見守りの効果的な手法.....	46
第7章	事業効果の評価・分析.....	48
7.1.	データ連携による抽出結果の全体像.....	48
7.2.	有用と考えられるデータ項目.....	48
7.3.	こどもデータ連携の取組効果の分析.....	49
第8章	考察・まとめ.....	76
8.1.	実証事業を通じて得られた示唆.....	76
8.2.	課題・令和8年度以降の取組.....	79

第1章 実証事業の概要

1.1. 背景・目的

1.1.1. 背景

会津美里町教育委員会では、様々な教育施策のもと、子どもを取り巻く課題の解決に取り組んできた。しかしながら、学校生活に様々な困難を抱えたままトラブルを繰り返す子どもが多く、また、不登校の出現率においては、県や国を大きく上回る結果が出ている。不登校をはじめとする多くの課題については、因果関係の特定が困難なものも多く、課題に応じた確かな解決策がないのが現状である。教育委員会としては、子どもや保護者が発する SOS を早期にキャッチし、個に応じた適切な支援をより早期に実施する支援体制の強化に取り組む必要がある。

1.1.2. 目的

本実証事業の実施により、学校や子ども教育課、健康ふくし課等の各課横断的なデータの連携・分析をすることで、子どもや保護者が発する潜在的なニーズや、SOS の兆候を早期に発見する。支援が必要な子どもや家庭へ、困難な状況が発生する前、重篤化する前にプッシュ型支援を実施する。

1.2. 実証事業の内容

会津美里町における取組は令和 5 年度に開始し、令和 7 年度実証事業で 3 年目となる。

<令和 5 年度の取組>

取組初年度においては、学校場面への適応の困難さを広く含む「学校不適応」を困難の類型として設定し、教職員とこどもの日々の接点を生かした早期検知・プッシュ型支援の枠組みを構築した。学校不適応検知のための判定ロジックは、有識者の研究知見に基づいて学校不適応と関連性が高いと判断された項目を活用する仮説型と、連携データと学校不適応との相関分析等に基づく探索型を併用して設計した。実証事業期間中には 205 名に対して、クラス担任による声かけ、短時間の面談、アプリ上のコメントバック等、学校現場で即応可能な軽度支援を実施した。こうしたアプローチにより、学校現場からは子どもと教職員の間でのコミュニケーションが密になったこと、不登校傾向児童生徒の欠席・早退の

減少が見られたことが確認された。一方、年度末・進級期の心理的揺らぎや受験期の外的要因の影響により、学年によってはスコアの悪化が確認され、効果検証の設計（比較対象期間の設定や分析方法の妥当性検討など）を強化する必要性が整理された。また、学校不適応検出のロジックの更なる精緻化も課題として認識された。

なお、令和5年度の実証事業に関する詳細は、「令和5年度子どもデータ連携実証事業 各採択団体における成果報告書 会津美里町」（令和6年3月）を参照されたい。

<令和6年度の実証事業>

令和6年度は、令和5年度に抽出された課題（検知の妥当性、効果検証設計等）を踏まえ、リアルタイムでの即応体制と判定ロジックの精緻化に重点を置いて実証事業を行った。毎朝、教職員用アプリでシステムアラートを確認し、クラス担任が当日中に支援要否を判断し、声かけや見守り等の支援に迅速につなげる実証事業を実施した。判定ロジックの面では、大学有識者による出席日数と関連のあるデータ項目の選定を統計学的手法で実施した。またそれぞれのデータの閾値についても、Step1（こどもの主観データを用いた判定ロジック）→Step2（こどもの主観データ及びまなびのあしあとに登録される客観データを用いた判定ロジック）→Step3（Step2に加えて基本連携データ項目等を加えた判定ロジック）の段階的ロジックで検知精度の向上を図った。発出されたアラートを確認しアプリでのコメントバックや声かけという支援を実施した結果、欠席日数の増加を防ぐことができた事例が確認された。また、こどもと教職員間のコミュニケーションが活性化し出席状況が改善した。他方で、以下のような課題も得られた。

- ・ 連携・活用したデータ項目がこども教育課や学校が保有するデータにやや偏っており、家庭の状況を把握するデータを連携しきれていない点。
- ・ システムを用いた学校現場でのこどもに関するデータの収集、検知されたこどもへの支援については、教職員の業務負荷の増加につながる可能性が有るためシステムの運用方法や支援のオペレーションに留意が必要である点。
- ・ システムで検知されたこどもへの支援要否、支援方法の検討には、こどもの状況に関する、より具体的な情報の整備が必要である点。
- ・ 学校不適応の検知精度が約60%であり、分野横断的なデータ連携により精度は向上したものの、更なる検知の高度化が必要である点。

なお、令和6年度の実証事業に関する詳細は、「令和6年度子どもデータ連携実証事業 各採択団体における成果報告書 会津美里町」（令和7年3月）を参照されたい。

<令和7年度の実証事業>

令和7年度実証事業においては、過年度の実証事業を継続しつつ、実証事業内で課題となった点の改善を図ることでより効果的な支援につなげることを目指した。具体的には、過年

度事業で活用できなかったデータ項目を追加することで判定ロジックの更なる精緻化を図ることや、学校外の機関との連携体制の整備による適切かつ効果的な支援体制の構築に取り組んだ。また、教職員向けサービスである「YOSS」を新たに導入し、支援要否の検討において、こどもの身だしなみや授業の様子、家庭での様子等支援に必要な情報を集約・共有するとともに、学校全体での支援要否検討の体制の整備を実施した。

図表 1-1 令和7年度の実証事業概要

対象とする困難の類型	学校不適応（学校場面への適応の困難さを示し、不登校、いじめ、緘黙、校内暴力、学級崩壊等、広く学校内での集団不適応や学業不適応の問題を包括するもの）
実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ データの法的整理 ・ 困難を抱えるこどもの判定 ・ 支援対象者の抽出・支援への接続 ・ 活用できるデータ項目の選定
データ連携・支援の対象となったこどもの範囲	会津美里町在住の6歳～15歳のこども及び家庭（1,155名）
連携するデータ項目の選定（第2章）	令和6年度利用したデータ項目に加え、新たに「妊娠届」「妊婦健診結果」「精神障害者保健福祉手帳情報」等の情報に加えて、YOSS データも利用した。
判定基準の検討（第3章）	まなびのあしあとに関しては、令和6年度実証事業に構築した判定基準を使用した。また、YOSS に関しては標準搭載されている判定基準を使用した。
個人情報の適正な取扱いに係る整理（第4章）	令和6年度実証事業で検討した内容を基に令和7年度実証事業を実施した。令和7年度実証事業においては、こども教育課保有データは「個人情報保護法第61条第1項」、健康ふくし課保有データは「個人情報保護法第69条第2項第2号・第3号」に基づく整理とした。また、実証事業期間後の事業実施に向けた整理も検討した。
仕組みの構築（第5章）	こどもが入力するアンケート結果に基づいて日々発出されるアラート及び、学期ごとに集約されるこども教育課保有データ（YOSS データを含む）と健康ふくし課保有データに基づいて学校不適応

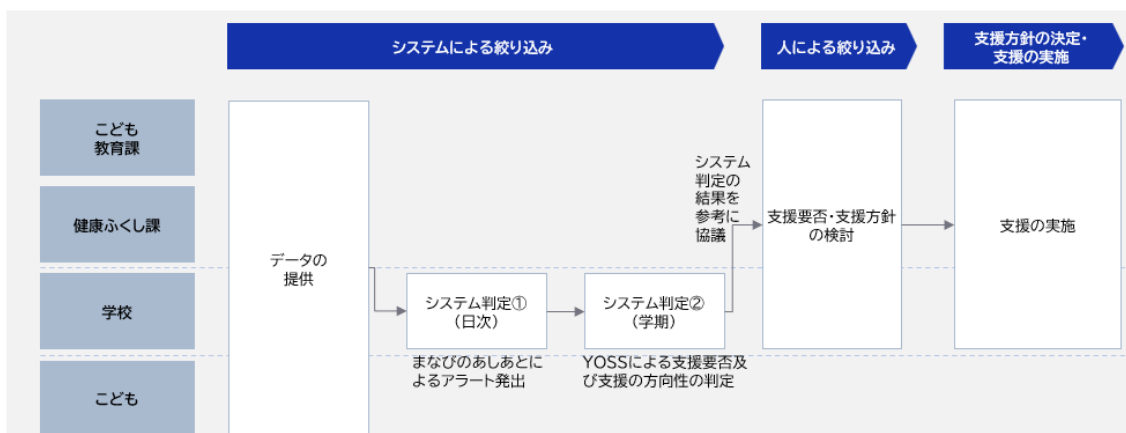
	を検知する仕組みを構築した。
システムによる判定の実施（第6章）	日次及び学期ごとのシステムによる判定により、令和7年度実証事業においては267名が人の目による絞り込みの対象となった。
支援に向けた人の目による絞り込み（第6章）	支援方策の検討を行うチーム会議を経て、161名が新たな支援に接続する必要があると判断された。
支援の実施（第6章）	YOSSによるシステム判定を参考に、支援対象者に対して、それぞれ教職員の関与・地域資源の活用・専門機関の活用という観点から支援を実施した。
事業の評価・分析（第7章）	定量的観点及び定性的観点から令和7年度実証事業を振り返り、事業の効果を計測した。

1.3. 業務プロセス

令和7年度の実証事業では、以下図表1-2にて示す業務プロセスを実施した。こどもが自らの心身の状態を報告する「まなびのあしあと」の入力データについては、日次でシステム判定を行った。また、まなびのあしあとデータに加え、会津美里町の保有する各種データや、YOSSで収集した教職員によるスクリーニングデータを用いたシステム判定と、人による絞り込みを、学期ごとに実施した。

人の目による絞り込みの際に参照するデータはYOSSのダッシュボード機能を用いて一覧化した。また、人の目による絞り込みの実施に当たっては、教職員だけでなく保健師やスクールソーシャルワーカー（以下、SSWとする。）などの専門職も参加することで、学校での対応が難しいと判断された事案についても、円滑かつ適切な判断を行う事ができた。

図表 1-2 業務プロセス



1.4. スケジュール・実施体制

1.4.1. スケジュール

本実証事業は、以下図表 1-3 のとおりに実施した。

図表 1-3 実施スケジュール

【令和7年度こどもデータ連携実証事業】

令和7年度実証事業内での実施事項

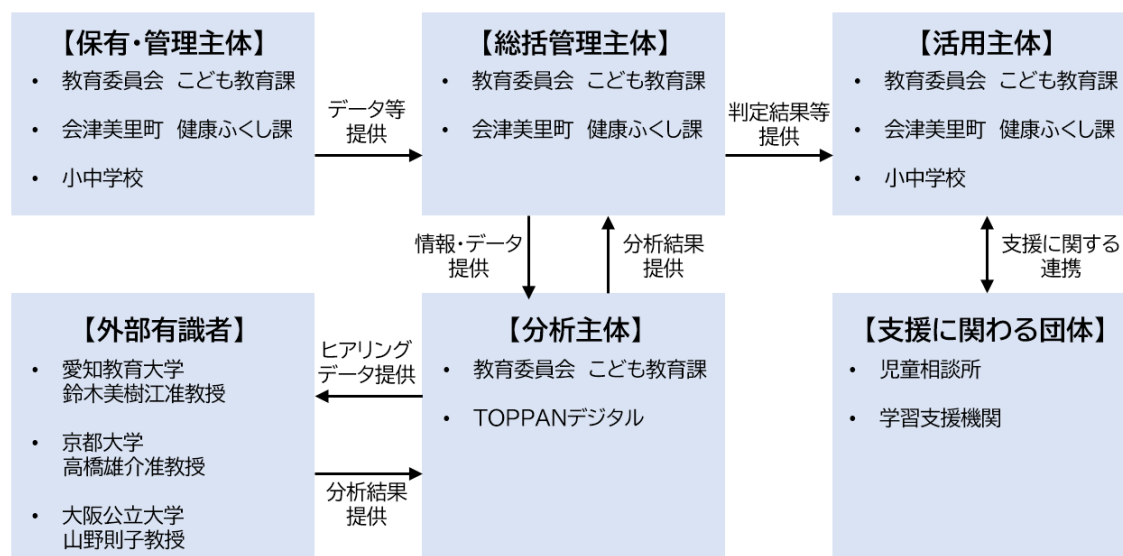
過年度検討済み

	2025年												2026年																	
	6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
主要マイルストーン想定																														
潜在的に支援が必要なこどもや家庭の把握																														
1 データを扱う主体の整理・役割分担																														
2 利用するデータ項目の選定																														
3 個人情報の取扱いに係る検討																														
4 こどもデータ連携の仕組みの構築																														
こどもデータ連携の仕組みの構築																														
データ準備等																														
困難を抱えていると思われるこどもや家庭の抽出																														
把握したこどもや家庭への支援																														
5 人の目による確認や支援方針の検討の在り方																														
人の目による支援等の必要性の確認																														
支援方針の検討																														
支援の実施																														
事業効果の評価分析																														
6 事業効果の評価分析																														

1.4.2. 実施体制

本事業に関する実施体制、並びに各主体の役割は以下のとおりである。教育委員会こども教育課、健康ふくし課が総括管理主体として事業全体を取りまとめ、TOPPAN デジタル株式会社が事業全般の検討・推進を伴走支援した。

図表 1-4 令和 7 年度実証事業の実施体制（図）



図表 1-5 令和 7 年度実証事業の実施体制（表）

カテゴリ	団体・部署	担う役割
総括管理主体	教育委員会 こども教育課 会津美里町 健康ふくし課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実証事業とりまとめ、個人情報への取扱いに留意したデータ収集、活用主体への情報提供 ・ 潜在的に支援が必要なこどもの早期把握
保有・管理主体	教育委員会 こども教育課 会津美里町 健康ふくし課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保有するデータの管理・提供 ・ データの加工
分析主体	教育委員会 こども教育課 TOPPAN デジタル株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業全体に関する推進支援 ・ 活用データ項目選定 ・ こどもデータ連携の仕組み構築 ・ 学校不適應に関するリスク

カテゴリ	団体・部署	担う役割
		判定 ・ 各種効果検証に関するデータ分析
活用主体	教育委員会 こども教育課 会津美里町 健康ふくし課 小中学校 スクールカウンセラー（以下、SCとする。） こどもと親の相談員 SSW	・ 分析データを活用した支援対象者の抽出・プッシュ型支援の実施 ・ 潜在的に支援が必要と判定されたこどもに対する支援の実施、関係機関への情報提供・支援接続

1.5. 本業務に要する費用

本実証事業に要する費用は以下のとおり。

図表 1-6 令和7年度実証事業の見積費用

区分	費目	小計（円）
データの取得に必要な経費	データ抽出費用	450,000
	データ入力・ワンレコード化費用	3,000,000
データの連携・共有に必要な経費	YOSS ダッシュボード集約費	600,000
	教職員向けシステム導入費	3,000,000
	ポータル利用料	0
本事業により把握した支援が必要なこどもや家庭を支援に繋ぐ際に必要な経費	本事業に特化した行政と支援組織を繋ぐコーディネート等 の委託費等	0
事業の評価・分析等に必要な経費	有識者の参画にかかる費用	2,400,000
	データ変換・分析費用	1,850,000
	データ分析・レポート作成費	800,000
その他経費	実証事業運営費	1,500,000
合計（税抜）		13,600,000
合計（税込）		14,960,000

第2章 連携するデータ項目の選定・準備

2.1. データ項目の検討・取得可能性調査

本実証事業においては、「基本連携データ項目」の活用を前提とし、各項目の管理主体及び管理方法を整理した上で取得可能性について検討を行った。「基本連携データ項目」とは、「こどもデータ連携ガイドライン」（令和7年3月）で定義された19のデータ項目である。

会津美里町では令和5年度実証事業及び令和6年度実証事業時点で、既に連携済みであった基本連携データ項目に加えて、令和7年度実証事業では新たな基本連携データ項目の追加を検討し、連携を実施した。

その他、令和7年度新たに導入したYOSSにて取得する、スクリーニングデータも新規取得・連携を行ったデータである。

なお、過年度事業で未連携であった、障害に関する町民税務課保有データについては、データの提供依頼及びデータ利用の検討を複数回に渡って実施したものの、保有情報の機微性や業務負担の懸念等の観点から、結果的に本事業で利用するに至らなかった。

2.2. データ項目の選定結果

2.1を踏まえて、本実証事業にて連携するデータ項目及び管理主体は以下のとおり。令和7年度実証事業終了後の保有データの取扱いに関しては、各種法令及び会津美里町にて定めるセキュリティポリシーに則る。まなびのあしあとやYOSSにて収集したデータは、各サービスのSLA¹に基づき、対象のこどもが中学校を卒業するまで保管する。

図表 2-1 基本連携データ項目の選定結果

No.	データ項目	利用有無 有：○ 一部有：△ 無：×		備考（利用できない理由等）	管理システム名等	管理主体
		令和7年度	過年度			
1	要対協のケース進行 管理台帳_（こども氏	○	×	システム化前のデータに関してはデ	Excel/紙	健康ふくし課

¹ サービス提供に係る品質基準及び提供体制を明確化するための文書。

No.	データ項目	利用有無 有：○ 一部有：△ 無：×		備考（利用できない理由等）	管理システム名等	管理主体
		令和7年度	過年度			
	名)			デジタル化する必要がある。		
2	一時保護児童票_ (子ども氏名)	×	×	児童相談所が保有する情報であるため。	紙	健康ふくし課
3	3~4 か月児健診結果_健診受診日/1歳6か月児健診結果_1歳6か月児健診受診日/3歳児健診結果_3歳児健診受診日	○	○		健康管理システム	健康ふくし課
4	3~4 か月児健診アンケート_ (出来事) 感情的に叩いた/1歳6か月児健診アンケート_ (出来事) 感情的に叩いた/3歳児健診アンケート_ (出来事) 感情的に叩いた	×	×	紙で管理されていたため、データ化にかかるコストを考慮して利用しないこととした。	紙	健康ふくし課
5	3~4 か月児健診アンケート_ (出来事) 家に残して外出/1歳6か月児健診アンケート_ (出来事) 家に残して外出/3歳児健診アンケート_ (出来事) 家に残して外出	×	×	同上	紙	健康ふくし課
6	3~4 か月児健診アンケート_ (出来事) 長時間食事を与えなか	×	×	同上	紙	健康ふくし課

No.	データ項目	利用有無 有：○ 一部有：△ 無：×		備考（利用できない理由等）	管理システム名等	管理主体
		令和7年度	過年度			
	った/1歳6か月児健診アンケート_（出来事）長時間食事を与えなかった/3歳児健診アンケート_（出来事）長時間食事を与えなかった					
7	3～4か月児健診アンケート_（出来事）子どもの口をふさいだ /1歳6か月児健診アンケート_（出来事）子どもの口をふさいだ	×	×	同上	紙	健康ふくし課
8	3～4か月児健診アンケート_（出来事）子どもを激しく揺さぶった/1歳6か月児健診アンケート_（出来事）子どもを激しく揺さぶった	×	×	同上	紙	健康ふくし課
9	1歳6か月児健診結果_パーセンタイル値（体重）/3歳児健診結果_パーセンタイル値（体重）/健康診断一般_体重	○	○		健康管理システム	健康ふくし課
10	精神障害者保健福祉手帳情報_主たる精神障害コード	△	×	こども教育課が保有する、特別支援級判定に使用する	財務関連システム	町民税務課

No.	データ項目	利用有無 有：○ 一部有：△ 無：×		備考（利用できない理由等）	管理システム名等	管理主体
		令和7年度	過年度			
				資料を代替利用する。		
11	障害児支援申請決定情報_受給者証番号	×	×	同上	財務関連システム	町民税務課
12	出欠の記録_欠席日数	○	○		校務支援システム	こども教育課
13	遅刻日数	○	○		校務支援システム	こども教育課
14	学校等でのアンケート・セルフメンタルチェック等の判定結果	○	○		校務支援システム	こども教育課
15	届出時妊娠週数	○	×	学校不応との関連性分析にのみ使用する。	健康管理システム	健康ふくし課
16	妊婦健診結果_受診日	○	×	同上	健康管理システム	健康ふくし課
17	産婦健診結果_EPDS評価点数	×	×	紙で管理されていたため、データ化にかかるコストを考慮して利用しないこととした。	健康管理システム	健康医療対策課
18	(生活保護) 決定個人情報_開始年月日	×	×		生活保護システム	こども教育課
19	(児童扶養手当) 支給情報_支給区分	△	×	こども教育課が保有する就学支援手当情報を代替して利用する。	校務支援システム	こども教育課

図表 2-2 基本連携データ項目以外のデータ項目の選定理由等

No.	追加データ項目	利用有無 (令和7年度)	利用有無(過年度)	選定理由/その他特記事項	管理システム名等	管理主体
1	通知表・指導要録評定	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の通知表・指導要評定と2023年4月～6月迄の出席日数に関して、全7科目において正の相関が見られた。 とりわけ体育等の専門科目が有意な正の影響を与えていることが示された。 令和4年度の体育と図工の指導要録評定は令和5年度の4月～6月の出席日数に対して正の影響を与えることが示された。 	校務支援システム	こども教育課
2	BMI・体重	○	○	<ul style="list-style-type: none"> BMIは翌年の出席日数、欠席日数、遅刻早退と相関が見られた。 小学2年生においてはBMI・体重と出席日数で正の相関が見られた。 逆に小学5年生はBMI・体重と出席日数で負の相関が見られた。同様に小学6年生もBMIと欠席日数で正の相関が見られた。 	校務支援システム	こども教育課
3	2歳児健診・3歳児健診のフッ素塗布の有無	○	○	<ul style="list-style-type: none"> フッ素塗布の有無と登校状況に関してわずかではあるが有意差が出た。 令和5年度の1学期出席日数は2歳児健診フッ素塗布無しよりもフッ素塗布有りの方が高かった。 令和4年度の1学期出席日数、令和5年度の3学期出席日数は、3歳児健診フッ素塗布無しよりもフッ素塗布有りの方が高かった。 令和4年度の3学期遅刻早退日数は3歳児健診フッ素塗布有りよりもフッ素塗 	健康管理システム	健康ふくし課

No.	追加データ項目	利用有無 (令和7年度)	利用有無 (過年度)	選定理由/その他特記事項	管理システム名等	管理主体
				布フッ素無しの方が高かった。		
4	子育て支援記録データ：子育て支援記録の有無	○	○	・ 過去に一度でも支援機関の利用記録があると、就学期以降（令和3年度3学期から令和5年度1学期までのすべての学期において）、出席日数が少なく、欠席日数が多いことが明らかとなった。	子育て支援記録システム	
5	学校保健データ：学校医所見	○	○	・ 学校医所見有群のこどもは、所見無群と比較して、令和4年度1学期欠席日数、令和4年度欠席日数が多かった。	校務支援システム	健康ふくし課
6	学校保健データ：学校医歯科初見	○	○	・ 異常無とされたこどもは要観察及び要治療とされたこどもより、出席日数が多かった。	校務支援システム	健康ふくし課

図表 2-3 まなびのあしあとで取得するデータ

No.	追加データ項目	利用有無 (令和7年度)	利用有無 (過年度)	関連する困難類型	選定理由/その他特記事項	データ管理主体
1	「学校は楽しい？」への回答	○	○	学校不適応感	学校不適応感スコアの算出のため/まなびのあしあと上で取得。	こども教育課
2	「学校生かっつにふあんがある？」	○	○	同上	同上	同上

No.	追加データ項目	利用有無 (令和7年度)	利用有無 (過年度)	関連する困難類型	選定理由/その他特記事項	データ管理主体
	への回答					
3	「学校でしんぱいごとがある？」への回答	○	○	同上	同上	同上

図表 2-4 YOSS で取得するデータ

No.	追加データ項目	利用有無 (令和7年度)	利用有無 (過年度)	関連する困難類型	選定理由/その他特記事項	データ管理主体
1	学校適応・問題行動：転入	○	×	学校適応感	「学齢期における子どもの課題スクリーニングの可能性」 ² に関する研究結果として、学校不適応感との関連性が認められたため。/ YOSS 上で取得。	こども教育課
2	学校適応・問題行動：欠席日数	○	×	同上	同上	同上
3	学校適応・問題行動：不登校期間	○	×	同上	同上	同上
4	学校適応・問題行動：7日間以上の欠席	○	×	同上	同上	同上
5	学校適応・問題行動：遅刻・早退	○	×	同上	同上	同上
6	学校適応・問題行動	○	×	同上	同上	同上

² 山野則子・石田まり・山下剛徳『学齢期における子どもの課題スクリーニングの可能性—チーム学校を機能させるツールとして—』大阪公立大学学術リポジトリ, 2020, (<https://doi.org/10.24729/00016735>) (2026年2月16日アクセス)。

No.	追加データ項目	利用有無 (令和7 年度)	利用有無 (過 年 度)	関連する困 難類型	選定理由/その 他特記事項	データ管理 主体
	動：服装・身だしな み					
7	学校適応・問題行 動：言葉使い等	○	×	同上	同上	同上
8	学校適応・問題行 動：友人関係	○	×	同上	同上	同上
9	学校適応・問題行 動：ケガ	○	×	同上	同上	同上
10	学校適応・問題行 動：コロナ休み	○	×	同上	同上	同上
11	学習：学力	○	×	同上	同上	同上
12	学習：授業中の様子	○	×	同上	同上	同上
13	学習：宿題	○	×	同上	同上	同上
14	学習：その他	○	×	同上	同上	同上
15	家庭状況：持ち物	○	×	同上	同上	同上
16	家庭状況：家庭での 様子	○	×	同上	同上	同上
17	家庭状況：家庭との 連絡	○	×	同上	同上	同上
18	家庭状況：その他	○	×	同上	同上	同上
19	発達：支援学級在籍	○	×	同上	同上	同上
20	発達：在籍ではない が来室	○	×	同上	同上	同上
21	発達：その他	○	×	同上	同上	同上
22	健康：その他成長	○	×	同上	同上	同上
23	健康：その他う歯・ 疾病	○	×	同上	同上	同上
24	健康：その他保健室 への来室	○	×	同上	同上	同上
25	健康：その他発達診 断	○	×	同上	同上	同上
26	健康：その他	○	×	同上	同上	同上

No.	追加データ項目	利用有無 (令和7 年度)	利用有無 (過 年 度)	関連する困 難類型	選定理由/その 他特記事項	データ管理 主体
27	経済：要保護・準要 保護	○	×	同上	同上	同上
28	経済：諸費	○	×	同上	同上	同上
29	経済：その他	○	×	同上	同上	同上
30	福祉：SC/SSW	○	×	同上	同上	同上
31	福祉：要対協	○	×	同上	同上	同上
32	福祉：生徒指導案件	○	×	同上	同上	同上
33	福祉：その他	○	×	同上	同上	同上
34	地域からの情報：学 童保育・放課後	○	×	同上	同上	同上
35	地域からの情報：子 ども食堂・居場所	○	×	同上	同上	同上
36	地域からの情報：放 課後学習支援	○	×	同上	同上	同上
37	地域からの情報：家 庭教育支援	○	×	同上	同上	同上
38	地域からの情報：地 域人材	○	×	同上	同上	同上
39	地域からの情報：そ の他	○	×	同上	同上	同上

2.3. データの準備・加工

2.1.1. アナログ情報のデジタル化

令和7年度実証事業で利用したデータ項目のうち、“要対協のケース進行管理台帳_（こども氏名）”の一部、及び“精神障害者保健福祉手帳情報_主たる精神障害コード”の代替情報について、デジタル化が必要であった。

これらのアナログ情報については、こども教育課の担当者が手作業で Excel への入力を行った。

2.1.2. データの加工

健康管理システム及び校務支援システムから抽出したデータの加工業務は TOPPAN 株式会社へ委託した。加工に当たっては、名寄せ（2.1.3 で詳細を記述する。）及び仮名加工を実施した。仮名加工されたデータは、京都大学及び愛知教育大学に分析用データとして送付され、学校不適応感との関連性検討のために使用された。

また、人の目による絞り込みの実施時に YOSS のダッシュボード機能へ、健康管理システムや校務支援システム、まなびのあしあと等の複数のシステムに保管されているデータを集約するため、各データ項目を YOSS の形式に変更する必要があるため、詳細なデータの流れに関しては 5.1.2 を参照されたい。

YOSS では、各データを「0/1（気になる）/2（要注意）」と入力する必要があるため、YOSS 以外のシステムで取得したデータに関しても、閾値を設定の上、YOSS の形式に倣ってデータの変換を行った。YOSS へのデータ変換に当たって設定した閾値は以下のとおり。

図表 2-5 YOSS 統合データの閾値設定（一部）

No.	データ項目	YOSS への登録に当たってのデータ変換
1	要対協のケース進行管理台帳_（子ども氏名）	0：ケース進行管理台帳に氏名なし 1：ケース進行管理台帳に氏名あり
2	1歳6か月児健診結果_健診受診日	0：1歳6か月児健診受診あり、データなし 1：1歳6か月児健診受診なし
3	3歳児健診結果_健診受診日	0：3歳児健診受診あり、データなし 1：3歳児健診受診なし
4	精神障害者保健福祉手帳情報_主たる精神障害コード（教育委員会保有代替情報）	0：発達障害の記載なし 2：発達障害の記載あり
5	就学支援手当支給情報	0：就学支援手当支給なし 1：就学支援手当支給あり
6	まなびのあしあとアラート数	0：アラート回数が0回 1：アラート回数が1回 2：アラート回数が2回以上
7	まなびのあしあとクラスター変化（入力傾向変化）	0：クラスター変化なし 1：クラスター変化1回以上

2.1.3. 名寄せ

令和7年度実証事業においては、まなびのあしあと・YOSS・健康ふくし課保有データ・こども教育課保有データを、校務支援システムのデータを基準として名寄せを行った。

名寄せの対象となったデータは以下のとおり。

図表 2-6 名寄せ対象データ

No.	データ項目	管理主体
1	個人番号（こども）	健康ふくし課
2	個人番号（親）	健康ふくし課
3	世帯番号	健康ふくし課
4	こども番号	健康ふくし課・こども教育課
5	生年月日	健康ふくし課・こども教育課
6	1歳6か月児健診受診日	健康ふくし課
7	1歳6か月児健診体重	健康ふくし課
8	3歳児健診受診日	健康ふくし課
9	3歳児健診体重	健康ふくし課
10	妊娠届出週数	健康ふくし課
11	妊婦健診受診日（1回目～5回目）	健康ふくし課
12	校務支援システムID	こども教育課（校務支援システム）
13	まなびのあしあとID	こども教育課（まなびのあしあと）
14	YOSSID	こども教育課（YOSS）
15	所属情報（学校名・学年・クラス・出席番号）	こども教育課（まなびのあしあと、YOSS、校務支援システム）

名寄せに当たっては、各種システムのキー情報を基にデータの紐づけを行うプログラムを構築した。なお、外字を含んだ氏名等のデータは手動で紐づけを行った。

図表 2-7 名寄せで使用したキーデータ

No.	システム名・保有先	キーデータ
1	まなびのあしあと	校務IDで紐づけ
2	YOSS	学校名・学年・クラス名・出席番号で紐づけ
3	健康ふくし課データ	姓名・生年月日で紐づけ
4	こども教育課データ	姓名・生年月日で紐づけ

2.4. データの準備に係る諸課題への対応

データ準備に当たっての課題としては、以下2点が挙げられた。

- ・ まなびのあしあとデータを YOSS へ集約する際の適切な閾値の設定に検討を要した。
- ・ 紙で保管されている就学手当支援情報が、保護者ベースで 110 件（該当するこどもの数が 110 件以上）あり、手作業でのデータ化に時間を要した。

また、上記課題への対応として、以下の対応策を実施した。

- ・ 閾値設定の際には、保健師等の専門職を交えた検討を行った。また、設定の際には、まなびのあしあとと単独で発出されるアラート人数と、他データも含めて YOSS に集約した上で発出されるアラート人数がある程度同一になるように留意した。
- ・ 令和7年度実証事業においては、手作業でのデータ化が可能であると判断し、手作業でのデータ化を実施した。次年度以降、データ化の対象人数が増加した場合は自動化することが必要と考える。自動化できない場合においても Excel への登録によるデータ化以外の手法の検討が必要である。

第3章 判定基準の検討

3.1. 判定基準の設計過程

令和7年度実証事業において、会津美里町では2種類のシステム判定が実施された。

1. 校務支援システムデータ及びまなびのあしあとにおけるセルフメンタルチェックアンケートによる、日次でのシステム判定
2. 上記日次のシステム判定結果及び、健康ふくし課及び教育委員会保有データ、YOSSに登録されたスクリーニングデータを使用した学期ごとのシステム判定

1にて実施する、まなびのあしあとにおける日次のシステム判定は令和6年度実証事業にて判定基準を設計した。判定基準の設計過程は以下のとおり。

- ① データ項目と学校不適応感との関連性の分析
- ② 学校不適応感との関連性が認められた項目を使用してアラートを発出する判定を行うための閾値の設定

なお、詳細な判定基準の設定過程については「令和6年度 こどもデータ連携実証事業各採択団体における成果報告書 会津美里町」（令和7年3月）P19～27を参照された。

なお、2にて実施する、学期ごとのシステム判定についてはYOSS上で行われる。YOSSでは、入力されたスクリーニングデータを基に支援の方向性がAIにより示唆される。AIによる判定はYOSSに標準搭載されているため、会津美里町において独自に設計はしていない。

3.2. 判定基準に用いたデータ項目

判定ロジックに用いたデータ項目は、次のとおり。

図表 3-1 分析に用いたデータ項目と選定理由

判定に用いたデータ項目	基本連携データ項目	判定に用いるために実施した処理	データ項目説明	判定に用いた理由
まなびのあ	×	入力傾向に	「学校は楽しい？」	日々のデータをモニタリン

判定に用いたデータ項目	基本連携データ項目	判定に用いるために実施した処理	データ項目説明	判定に用いた理由
しあと質問項目		応じてこどもをクラスターに分類し、クラスター毎に閾値を設定	「心配事はある？」 「不安はある？」の学校に関する3問	グシ、学校不適応感を抱いたタイミングを把握するため。
子育て支援記録	○	t検定、分散分析	子育て支援_支援記録（その他+乳幼児）の有無	左記指標の p 値<0.05 となり、統計上の関連性が認められたため、当該データ項目を採用した。
3歳児健診（フッ素塗布）	×	t検定	フッ素塗布の有無	同上
就学児健診	×	t検定、相関、回帰	「絵の選択」「やさしい模写」「状況の理解」の得点	同上
こども理解アセスメントシート	×	分散分析	教職員が「宿題/家庭学習の不足」・「忘れ物が多い」・「提出物が出ない」に該当するかどうかチェックしたものの	同上
予防接種	×	t検定、相関、回帰	就学前の法定予防接種の接種率	同上
3歳児健診（う歯本数）	×	t検定、相関	むし歯の本数	同上
出欠_出欠分類	○	t検定、相関、回帰	遅刻、早退	同上
通知表評定	×	t検定、相関、回帰	通知表評定の全教科得点	同上
通知表行動	×	t検定、相関	1 基本的な生活習慣、2 健康・体力の向上、3 自主・自律、4 責任感、5 創意工夫	同上

判定に用いたデータ項目	基本連携データ項目	判定に用いるために実施した処理	データ項目説明	判定に用いた理由
保健室来室理由、内科・養護判断	×	t検定、相関、回帰	相談・欠食・疲労	同上
健康診断発育測定	○	相関、分散分析、回帰分析	日比式	同上
健康診断_内科	×	t検定	内科受診勧告	同上
健康診断_歯科健診	×	t検定、相関、回帰、分散分析、共分散構造分析	学校医所見	同上
令和7年度実証事業から判定に使用した項目				
要対協のケース進行管理台帳_（こども氏名）	○	t検定	氏名	こども教育課・健康ふくし課・大阪公立大学等との協議により、学期ごとの判定に必要なデータ項目であると判断したため。
精神障害者保健福祉手帳情報_主たる精神障害コード（教育委員会保有情報で代替）	○	t検定	氏名	同上

3.3. 判定基準の特徴

会津美里町で採用したリスク判定モデルは、こどもの日々の心境の変化をモニタリング

し、困難を抱いたタイミングをリアルタイムで教職員に通知ができる点が大きな特徴である。また、就学前の健診データや、予防接種の接種状況、こども一人ひとりの入力傾向により、個別に最適化された判定基準を実現している点も優れている。

また、YOSS による支援方策の判定は、A 教職員の関与、B 地域資源の活用、C 専門機関の活用という大きな方向性を示すのみであるため、あくまで人の目による確認という点を重要視したシステム判定である点も特徴である。YOSS による支援方策の判定を含めた、人の目による確認については第 6 章にて詳述する。

第4章 個人情報の取扱いに係る整理

4.1. 個人情報授受に係る法的整理

4.1.1. 個人データ連携に係る関係部署及び連携フロー

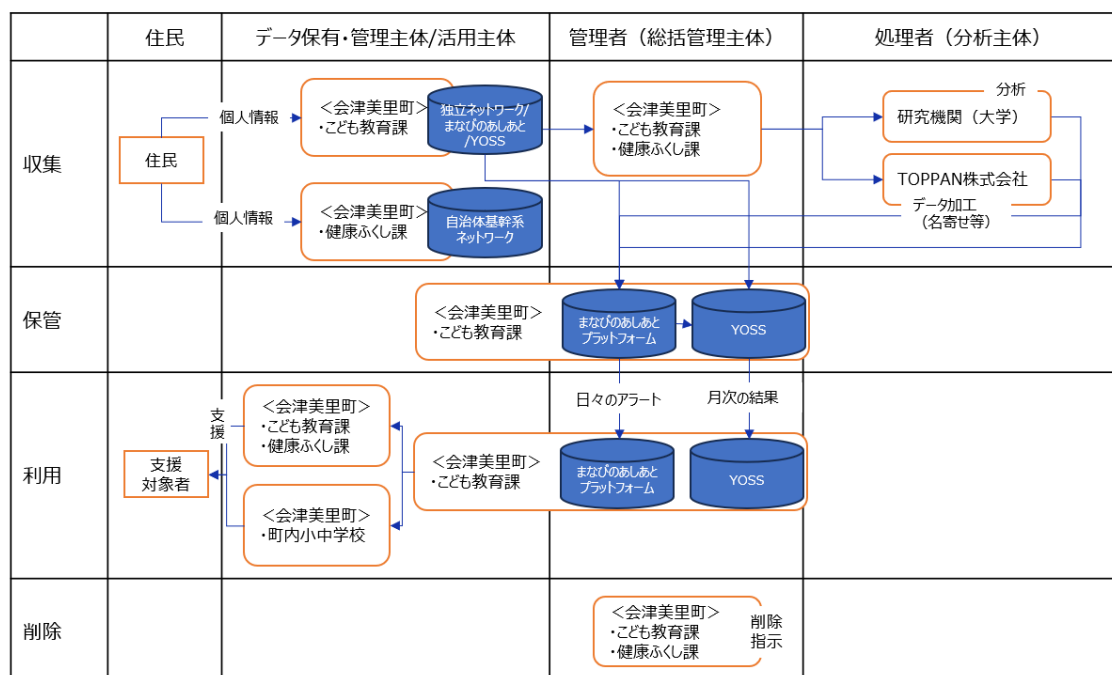
本実証事業においてデータ連携する関係部署は以下のとおりである。こども教育課、健康ふくし課が「総括管理主体」「保有・管理主体」、こども教育課、大学有識者、TOPPAN デジタル株式会社が「分析主体」、こども教育課、健康ふくし課、町内小中学校及び支援員が「活用主体」としてデータのやり取りを行った。

図表 4-1 実証事業でデータ連携する関係部署及び体制

カテゴリ	団体・部署	担う役割
総括管理主体	教育委員会 こども教育課 会津美里町 健康ふくし課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実証事業とりまとめ、個人情報の取扱いに留意したデータ収集、活用主体への情報提供 ・ 潜在的に支援が必要なことどもの早期把握
保有・管理主体	教育委員会 こども教育課 会津美里町 健康ふくし課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保有するデータの管理・提供 ・ データの加工
分析主体	教育委員会 こども教育課 TOPPAN デジタル株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業全体に関する推進支援 ・ 活用データ項目選定 ・ こどもデータ連携の仕組み構築 ・ 学校不適応に関するリスク判定 ・ 各種効果検証に関するデータ分析
活用主体	教育委員会 こども教育課 会津美里町 健康ふくし課 小中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分析データを活用した支援対象者の抽出・プッシュ型支援の実施

カテゴリ	団体・部署	担う役割
	SC こどもと親の相談員 SSW	・ 潜在的に支援が必要と判定されたこどもに対する支援の実施、関係機関への情報提供・支援接続

図表 4-2 個人データ処理の業務フロー図



4.1.2. 法的整理の進め方・体制

令和7年度実証事業においては、令和6年度実証事業までの整理を基本として進めたが、健康ふくし課保有データの法的整理等を一部再検討した。再検討に当たっては、こどもデータ連携実証事業における定例会で法的整理の方向性を確認の上、こども教育課から健康ふくし課へ、法的整理の方向性に係る説明や整理の打診をする流れで実施した。

4.1.3. 法的整理の結果

令和7年度実証事業における個人情報の取扱いに係る法的整理結果は以下のとおりである。

【データ収集時】

<こども教育課保有データ>

教育委員会こども教育課が保有するデータである校務支援データと学校保有データ、まなびのあしあとデータ、YOSS データについては、「個人情報保護法第 61 条第 1 項」に基づき目的内利用と整理した。整理の根拠は以下のとおりである。

(ア) 校務支援データ、学校保有データ

該当データを利用することも教育課の事務分掌（会津美里町教育委員会事務局組織規則第 2 条 こども教育課(18)）の範囲に、本実証事業の主旨である、困難を抱える子どもたちの早期発見・支援を行う業務が含まれると考えられ、目的内利用と整理する。具体的には、想定される利用目的として、校務支援データについては「学校運営の業務全般（校務）で利用するため」、学校保有データについては、「子どもの子育てや児童福祉など、子どもの教育に関わる業務で利用するため」と考えられる。いずれについてもこども教育課の事務分掌（会津美里町教育委員会事務局組織規則第 2 条 こども教育課(18)）に記載されている「その他子どもの教育に関する」業務で利用するためであると解釈することができ、本実証事業の利用目的である「困難を抱える子どもたちの早期発見・支援を行う業務で利用するため」と同じ利用目的であるとした。

(イ) まなびのあしあとデータ、YOSS データ

まなびのあしあとデータ及び YOSS データは、本実証事業をもって新規に取得するデータであるため、該当データの取得時に利用目的を、「困難を抱える子どもたちの早期発見・支援のため」と特定した。また、本利用目的は（ア）で示したとおり、こども教育課の事務分掌（会津美里町教育委員会事務局組織規則第 2 条 こども教育課(18)）に記載されている「その他子どもの教育に関する」業務で利用するためであると解釈することができるため、「個人情報保護法第 61 条第 1 項」「所掌事務又は業務を遂行する場合に必要な場合」に該当すると判断した。

<健康ふくし課保有データ>

健康ふくし課データについては、「個人情報保護法第 69 条第 2 項第 2 号」に基づく目的外利用として整理した。利用目的以外の目的のための内部利用及び外部提供を行う場合は、「こどもデータ連携ガイドライン」（令和 7 年 3 月）に基づいて個別の個人情報の内容や利用目的等を整理した結果、以下の①から④の観点で整理した。

- ① 当該内部利用及び外部提供が「臨時的」なものであること
 - ・ 令和 7 年度は実証目的での利用となるため、臨時的なものである。
- ② 法令（条例を含む）の定める所掌事務又は業務の遂行に「必要な限度」であるこ

と（個人情報保護法第 69 条第 2 項第 2 号及び第 3 号）

- ・ 分析フェーズにおける学術研究成果から相関が認められる項目に限定し、利用することとする。
- ③ 当該個人情報を内部利用及び外部提供することについて「相当の理由」があるとき（個人情報保護法第 69 条第 2 項第 2 号及び第 3 号）
- ・ 学校不適応という潜在的に支援が必要な子どもや家庭を早期に発見し、支援につなげる事業について、「必要な限度」の範囲で個人情報を地方公共団体における内部利用及び外部提供によって迅速にデータ連携することにより、人の目によって見過ごされがちな支援が必要な子どもを抽出することができるという「相当の理由」がある。
- ④ 本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがないこと（個人情報保護法第 69 条第 2 項柱書）
- ・ プライバシー保護等も含めたデータガバナンス体制の構築に加え、研修等の人的安全管理措置、アクセスコントロール等の技術的安全管理措置等、個人情報を取り扱うに当たって必要な各種の措置を講じ、徹底することにより、個人情報の適正な取扱いによる個人の権利利益の保護を図ることができる。

【データ活用時（データ分析）】

過年度実証事業に引き続き、データの分析は大学で実施する。大学でのデータ分析は「学術研究目的」であることから、「個人情報保護法第 69 条第 2 項第 4 号」に基づく「利用目的以外の目的のための内部利用及び外部提供」として整理する。

【データ活用時（支援方策検討・支援実施）】

データ収集時と同様の整理とした。

なお、令和 8 年度以降の継続的な事業実施を見据えて、健康ふくし課保有データについても「個人情報保護法第 61 条第 1 項」に基づく目的内利用とできないか検討を行う想定である。

4.2. 個人情報等の取扱いにおける留意点

令和 7 年度実証事業では、令和 6 年度実証事業にて検討した内容に基づき、以下 5 点を実施した。

① 個人情報ファイル簿の作成

個人情報の適正な管理と、住民等が自己の個人情報の利用実態を的確に認識する

ことができるようにするため、本実証事業で取り扱う個人情報に対しては個人情報ファイル簿を作成し、HP に公開した。

個人情報ファイル簿の公表について／会津美里町

② 個人情報の取扱いの委託等

令和 7 年度実証事業における個人情報取扱事業者は TOPPAN 株式会社であった。会津美里町は TOPPAN 株式会社と個人情報の取扱いに関する要求事項を明記した委託契約書を締結した。

③ 安全管理措置（組織的、人的、物理的、技術的）

【組織的安全管理措置】

- ・ 「会津美里町情報セキュリティポリシー」及び、国が定める「教育情報セキュリティポリシー」に沿った既存のセキュリティ管理体制を本実証事業でも適用した。セキュリティ管理体制に関して、会津美里町においては副町長を最高情報セキュリティ責任者としている。また、各課長を情報セキュリティ責任者として、情報システム管理者、担当者の運用などを管理・監督している。学校においては、教育情報セキュリティ管理者である校長が情報セキュリティ担当者を任命し、福島教育クラウドサービスの利用及び個人情報に係る管理を行っている。また、校内規定を設け、研修を実施するなどして適切に情報を取り扱うこととしている。
- ・ 個人情報を扱う回線と事業で使う回線及び端末の区分けなど、厳格な個人情報の管理を実施した。
- ・ データの閲覧範囲と権限を最小限とし、適切なアクセス権限の付与を実施した。
- ・ 事業者の個人情報取扱いにおいては、個人情報取扱いに関するセキュリティ研修を実施した上で、人的作業箇所については二名体制で実施した。

【人的安全管理措置】

- ・ こどもデータ連携にかかわる町職員には、住民の個人情報等のデータを取扱っている自覚や高い規範意識を持って業務に取り組むよう、情報セキュリティ管理者等によるセキュリティ教育を定期的実施した。

【物理的安全管理措置】

- ・ 「まなびのあしあと」「YOSS」等のシステム運用事業者が直接個人情報を取り扱わないような運用ルールを作成した。
- ・ 事業者に個人情報を連携する際は、連携する CSV ファイルのパスワードを付与した上で、通信・データの暗号化、データ受信者の認証・アクセス制御、ログ管理を施したファイル転送サービスを用いてデータを連携した。事業者でデータ受領後は USB メモリ等の媒体にデータを移動し、インターネットに接続されないセキュア環境にてデータ加工を実施した。

【技術的安全管理措置】

- ・ AWS³の IAM⁴を管理し、許可された者以外は個人情報にアクセスできないように権限管理を実施した。
- ・ アクセスログを監視し、不適切なアクセス、データの改ざん等が行われた場合アラートを発報する仕組みを導入した。
- ・ ファイアウォールや各種監視ツールを導入し、外部からの不正侵入を防ぐ仕組みを構築した。
- ・ まなびのあしあとこどもポータル、教職員ポータルへのアクセスには ID/PW を必要とした。ログインを複数回失敗した場合はアカウントロックをするように設計し、不正アクセスを防止した。
- ・ YOSS へのアクセスには ID/PW が必要とした。また YOSS にアクセスする端末は校務系ネットワークに接続できる端末に限定した。
- ・ 権限を有している人しか個人情報へアクセスできないように制限をかけた。
- ・ 保管する個人情報を含むデータに対して暗号化を施した。

また、令和7年度実証事業では、クラウドサービスである YOSS を導入したため、クラウドサービス上で個人情報を取り扱う際の安全管理措置についても別途検討した。検討した内容は以下のとおり。

(ア) アクセス制御・認証認可

- ・ AWS の IAM を管理し、許可された者しか個人情報にアクセスできないように権限管理、多要素認証により漏洩リスクを最小化した。
- ・ 個人情報にアクセスできる権限を利用する場合は責任者の承認を得た上で権限を付与する管理体制を構築した。
- ・ システムにアクセスできる IP を限定し、外部からの不正アクセスを遮断した。
- ・ 事業者の個人の情報取扱いにおいては、個人情報取扱いに関するセキュリティ研修を実施した上で、人的作業箇所は二名体制で実施した。

(イ) 暗号化・データ保護

- ・ データ送受信時やシステムへのアクセス時は SSL/TLS 通信⁵により接続した。
- ・ クラウド上に保存される個人情報は、暗号化を施し、個人情報を含まないデータとネットワーク環境を切り分けて管理した。

(ウ) システム監視

³ Amazon.com, Inc. 及びその関連会社が提供するクラウドサービス群のこと。

⁴ ユーザーやシステムの身元情報を管理し、アクセス権限を適切に制御するための仕組みのこと。

⁵ 通信経路上のデータを暗号化し、第三者による盗聴・改ざんを防止する仕組みのこと。

- ・ 365日24時間アクセスログを取得し、一定期間保管する。不適切なアクセス、データの改ざん等が行われた場合システム担当者にアラートを発報する仕組みを具備した。

(エ) 冗長性・可用性

- ・ 定期的なデータバックアップを実施し、障害発生時に個人情報を復元できる手順を確立した。
- ・ 複数リージョンやゾーンを利用した冗長性を確保し、大規模災害や障害時にサービスを継続できる設計を行った。

④ 開示、訂正、利用停止請求への対応

請求があった際の対応手順を会津美里町個人情報保護条例で定めた。

⑤ 自己点検・監査

原則として会津美里町のセキュリティポリシーに基づき対応した。毎年、全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施しており、かつ、新規採用職員については併せて個人情報保護やデータ管理についての悉皆研修を実施している。

4.3. プライバシー保護への対応

会津美里町によるプライバシー保護に係る対応事項は以下である。

① プライバシーガバナンス

個人情報保護体制と合わせて体制を整備した。また、プライバシーガバナンスに関する文書を作成し、会津美里町のHP⁶に公開した。

② プライバシーに対する取組

個人情報を取り扱う際には、改正個人情報保護法上で求められる対応に加え、プライバシー保護の取組として、以下を実施した。

- ・ こども用ポータルアプリにおける誤ログイン防止の運用
こども用ポータルのログインについては、パスワードを一定数誤った場合にロックがかかる仕様としている。ロック解除は教職員用ポータルからのみ実施可能となる。
- ・ 教職員用ポータルアプリにおける、教職員ごとの児童生徒の相談事項閲覧制限
生徒からの相談事項については全教職員が閲覧できないように、相談先の教職員、校長、教頭のみが見られるように制限をかけている。

⁶ [R7kodomodetarenkei.pdf](#)

- ・ ロジック構築時の対象者抽出情報の取扱い
ロジック構築に向けて大学で学校不適合と各種データの関連性を分析する際には、個人情報削除した匿名化データを用いるため、個人が特定できないよう措置している。またロジック構築の際に実施する手動での対象者抽出も匿名化データで行い、抽出結果を個人情報へ復元するのは限られた自治体職員のみとすることで、対象者となるこどもへの配慮を行う。
- ・ 教育委員会によるアンケート内容の精査
こども向けのアンケート内容を作成した後、会津美里町の教育委員会こども教育課にて、質問内容や言い回しに不適切なところがないかを確認し、アンケート掲載許可を得てからアプリ上に掲載する。
- ・ 議会説明と保護者説明の実施
過年度事業実施時にまなびのあしあとでの個人情報（こどもの氏名）取得に向けて、町内や学校、保護者に対する十分な説明を行った。具体的には、校長会にて各校に実証事業の取組状況を定期的に報告し、保護者に対しては本実証事業の概要を紙面に取りまとめ、配布を行った。また、住民に対しては本実証事業に関する情報を会津美里町 HP⁷に公開することで取組への理解を得るよう措置した。
- ・ データ削除申請の対応
保護者への周知を行った上で、データ削除申請があった場合にはデータを削除する方針で検討する。

③ プライバシー評価

現時点では計画していない。

⁷ <https://www.town.aizumisato.fukushima.jp/soshiki/1000/1/4/6138.html>

第5章 仕組みの構築

5.1. システムの概要及びデータ連携方式

5.1.1. システムの概要

本実証事業において、利用したシステムの概要は下表のとおりである。

図表 5-1 システムの概要（まなびのあしあと）

システム名	学校不適応感検知システム
機能概要	<ul style="list-style-type: none">まなびのあしあと分析プラットフォームに搭載。こども用アプリでこどもが日々入力する生活データ、校務支援システムから連携される出欠席・保健室利用等のデータ、健康ふくし課が保有するデータ等、各データを集約・分析し、そのデータに基づいて学校不適応検知を行う。日次でシステム検知を実施し、検知結果は教職員用のアプリで確認する。
システム企画の設計に当たり留意・工夫した事項、システムの特徴等	<ul style="list-style-type: none">学校不適応感という比較的早期段階の困難の類型を検知するため、潜在的なリスク及び日々の心理状態を入力・分析することで、教職員の見取りだけでは捉えきれないこどもの困り感を早期に把握することを可能とした。

図表 5-2 システムの概要（YOSS）

システム名	YOSS クラウドサービス
機能概要	<ul style="list-style-type: none">教職員が学期ごとにこどもの様子に関するデータを入力し、蓄積する。教職員が入力したデータに基づき、支援要否及び支援の方向性を AI が判定する。スクリーニング会議⁸及び校内チーム会議⁹を円滑に進めるためのダッシュボードを作成する。

⁸ YOSS を使用して行う支援対象者を抽出するための会議。

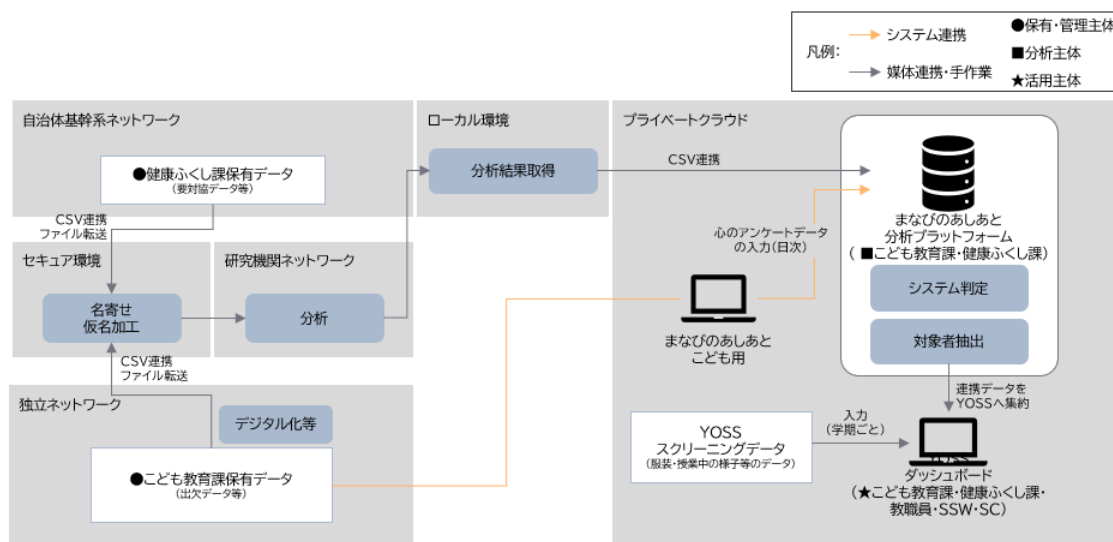
⁹ スクリーニング会議にて支援対象者となったこどもに対する支援方策を検討するための会議。

システム企画の設計に当たり留意・工夫した事項、システムの特徴等	<ul style="list-style-type: none"> こども全員についてスクリーニング会議を実施するため、潜在層を把握することが可能になる。また、AI による支援要否等の判定及びこどもの状態や該当するデータ項目を一覧で確認できるため、スクリーニング会議及び校内チーム会議の時間短縮にもつながるようにした。
---------------------------------	---

5.1.2. データ連携方式及びシステム構成

本実証事業におけるシステム構成図は以下のとおりである。

図表 5-3 令和 7 年度実証事業に係るシステム構成



令和 7 年度実証事業においては、健康ふくし課データ、こども教育課データ、(校務支援システムデータ、まなびのあしあとデータ、YOSS データ) の連携を行った。

① 健康ふくし課データの連携

健康ふくし課データは、CSV 形式で出力後、通信・データの暗号化、認証、アクセス制御、ログ管理を施したファイル転送サービスを用いてパスワード付きで TOPPAN 株式会社に連携された。その後、インターネットに接続されないセキュアな環境下で名寄せ・仮名加工が実施され、まなびのあしあと分析プラットフォームへ連携された。また、データ加工されたデータ項目のうち、令和 7 年度実証事業で初めて連携したデータ項目のみを研究用に大学へ提供した。

② 校務支援システムデータの連携

校務支援システムデータは、システムでの自動連携を行った。校務支援システ

ムに登録されているデータのうち、名前等の個人が特定されるものを省いた状態でまなびのあしあと分析プラットフォームに連携した。また、教育課程中のクラス担任の変更等が発生することを考慮し、日次でファイル連携を実施した。

なお、一部デジタル化が必要なデータについては、こども教育課内でデジタル化を実施した。

③ まなびのあしあとデータの連携

まなびのあしあとデータ（こどもの日々の生活データ）は、こども用のアプリから入力され、まなびのあしあと分析プラットフォーム上のデータベースに登録された。データ保管をする上で、万が一のデータ漏えい時に、個人名が特定されないよう、校務支援システムのデータに紐づく ID で管理された。

④ YOSS ダッシュボードへの連携

まなびのあしあと分析プラットフォームに集約されたデータは、学期ごとのスクリーニング会議及び校内チーム会議時に YOSS へ集約された。各データ項目の YOSS への集約に当たって実施されるデータ様式の変換についての詳細は図表 2-5 を参照されたい。令和 7 年度実証事業においては、YOSS 形式へのデータ変換は大学において実施したが、令和 8 年度以降は会津美里町や学校で対応できるように検討している。

なお、名寄せ等のデータ加工を行うセキュア環境とは、インターネット非接続で個人情報等の機微情報を扱うための環境を指す。令和 6 年度実証事業においては、個人情報等を加工する大きな作業は発生しなかったが、令和 7 年度実証事業においては、新たに利用するデータ項目に対して、データ加工を実施する必要性が生じたため、セキュア環境における作業が発生した。

5.2. データ連携機能及び判定機能の構築

5.2.1. データ連携機能及び判定機能とその活用方法

まなびのあしあと分析プラットフォーム及び YOSS が保有する、データ連携及び判定に関連する機能は図表 5-4 のとおり。

図表 5-4 主要な判定機能

No.	機能名	機能概要	機能詳細
1	共通機能（ログイン、通知）	ログイン管理機能	<ul style="list-style-type: none"> 会津美里町の教職員及び会津美里町立小中学校の教職員、こどもによるログイン、ログアウト・アカウント管理を行う。ログイン後はユーザー毎のポータル画面を表示。
		アラート通知機能	<ul style="list-style-type: none"> 学校不適應を検知した際のアラート通知等は教職員システム上で通知。 ※まなびのあしあとアカウント種別：町職員、教職員、こども ※YOSS アカウント種別：町職員、教職員
2	データ連携機能	校務支援システムからのデータ連携機能	<ul style="list-style-type: none"> 日次でのシステム連携
		健康ふくし課システムからのデータ連携機能	<ul style="list-style-type: none"> 年次で CSV ファイルを手動連携
		こども教育課保有データの連携機能	<ul style="list-style-type: none"> 年次で CSV ファイルを手動連携
3	データ登録機能	教職員による登録機能	<ul style="list-style-type: none"> 学期ごとに教職員がこどもの学校適應、問題行動、学習・健康、家庭状況等の支援に必要となるデータを登録。その後、チーム会議・スクリーニング会議を経て、支援要否・支援の方向性等のデータを登録。

No.	機能名	機能概要	機能詳細
		こどもによる登録機能	<ul style="list-style-type: none"> 日次でこどもが日々の体調・気持ち等のデータを登録。
4	判定機能	学校不適応の判定機能	<ul style="list-style-type: none"> こどもによる日々のセルフメンタルチェックアンケートの入力や出席等の日次データを用いた学校不適応感の検知、及び学期ごとの支援の要否や必要とされる支援の方向性の判定を実施。
5	データ検索機能	分析結果の検索機能	<ul style="list-style-type: none"> こどもの基礎情報（氏名、所属等）をキーとした検索、及び支援要否や支援の方向性・日欠のアラート有無等でのソート。
6	データ参照機能	分析結果の参照機能	<ul style="list-style-type: none"> ダッシュボード画面でこどもの各種データを表示。
7	データ出力機能	保有データの出力機能	<ul style="list-style-type: none"> 大学等へのデータ連携のため、CSV形式で各種データを出力。
8	アクセスコントロール管理	まなびのあしあとへのアクセスコントロール	<ul style="list-style-type: none"> まなびのあしあと：各種ポータルへのアクセスにはID/PWが必要。ログインを複数回失敗した場合はアカウントをロックするよう設計し、不正アクセスを防止。校務支援システム上の名簿データを参照しアカウントの払い出し・削除を実施。
		YOSS へのアクセスコントロール	<ul style="list-style-type: none"> YOSS：ID/PWが必要。アクセスする端末は校務系ネットワークに接続できる端末に限定。校務支援システム上の名簿データを参照しアカウントの払い出し・削除を実施。
9	アクセス記録	アクセス記録管理	<ul style="list-style-type: none"> 365日24時間アクセスログを取得

No.	機能名	機能概要	機能詳細
	管理		し、一定期間保管する。
10	バックアップ管理	バックアップ管理	<ul style="list-style-type: none"> 定期的なバックアップを実施し、障害発生時に個人情報を復元できる手順を確立。
11	セキュリティ対策	不正アクセス防止機能	<ul style="list-style-type: none"> AWS の IAM を管理し、許可された者以外は個人情報にアクセスできないよう権限管理を実施。 不適切なアクセス、データの改ざん等が行われた場合、システム担当者にアラートを発報。 ファイアウォールや各種監視ツールを導入し、外部からの不正侵入を防ぐ仕組みを構築。 個人情報にアクセスする端末は校務系ネットワークに接続できる端末に限定。
		暗号化機能	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報を含むデータに対して暗号化を施す。

図表 5-5 判定の閲覧・活用方法

No.	活用主体	活用目的	活用方法
1	こども教育課、教職員、保健師	支援対象者の閲覧のため	職員室に設置された端末を利用し、まなびのあしあと及び YOSS を使用して支援が必要と判断されたこどもを確認する。
2	こども教育課	学校現場でのスクリーニング会議及び校内チーム会議の実施状況、及び支援の実施状況の確認のため。	こども教育課内の端末を利用して閲覧する。

5.2.2. 実証事業における工夫及び今後の課題

令和 6 年度実証事業において実施したように、令和 7 年度事業においても、教育課程中のクラス担任の変更等が発生することを考慮し、校務支援システムとまなびのあしあとの

データ連携を日次で自動的に行った。

今後の課題については、YOSS への情報集約時のまなびのあしあとデータ及びこども教育課、健康ふくし課保有データの YOSS 形式へのデータ変換作業が挙げられる。令和 7 年度実証事業においては、集約したデータを一元表示する際に、YOSS のダッシュボード機能を活用することとした。しかし、YOSS に情報を集約するためには、YOSS で定められた形式にデータを変換する必要がある、手作業での作業が必要である。YOSS への集約のためのデータ変換作業は大学が実施したが、令和 8 年度以降は、会津美里町や教職員でデータの変換作業を実施する必要がある可能性もあり、相応の作業時間が必要なことが予想される。そのため、変換に係る業務負担を考慮した上で、効率的なデータ変換方法を検討する必要がある。

第6章 支援への接続

6.1. システムによる判定の結果

【まなびのあしあとによる判定の結果】

会津美里町在住の6～15歳のこども（町内の小中学校に所属する約1,155名）に対し、高リスク（アラートの発出有）には425名が該当した。判定については第3章に示された判定基準である日々こどもが入力する心理状況のスコアデータ、校務支援システムのデータ、健康ふくし課が保有するデータで構築されたロジックを用いて実施され、日々教職員用のアプリにてアラートという形で表示される。アラートは、前日に入力された心理状況のスコアと比較し、2日前までの60日間における心理状況スコアの平均値からの落ち込み度が一定の閾値を超えた児童生徒に対して発出される。

【YOSSによる判定の結果】

YOSSによる判定は学期ごとに実施した。そのため、令和7年度実証事業期間においては、2学期と3学期の2度実施した。YOSSによる判定に当たっては、まなびのあしあとで収集されるデータ、校務支援システムのデータ、健康ふくし課が保有するデータ、こども教育課が保有するデータ（校務支援システム以外）、YOSSに登録されたスクリーニングデータを用いる。YOSSによる判定を踏まえ、支援要否を判断するスクリーニング会議を実施した結果、会津美里町在住の6～15歳のこども（町内の小中学校に所属する約1,155名）のうち2学期には182名、3学期には265名（令和7年度実証事業全体では267名）が支援方策を検討するチーム会議の対象として判定された。

なお、YOSSによって支援対象と判定されたか否かによらず、支援対象とすべきかを決定するスクリーニング会議はすべてのこどもが対象となる。

図表 6-1 まなびのあしあとによる判定の結果

困難の類型	アラート対象人数
学校不適応	425名

図表 6-2 YOSSによる判定の結果

困難の類型	判定人数	
学校不適応	2学期	182名
	3学期	265名

6.2. 支援に向けた人による絞り込み

6.2.1. 人による絞り込みの手法

会津美里町がテーマとする「学校不適應感」という困難の類型は、不登校等、問題が重篤化する前の段階であるため、比較的軽微なケースから不登校状態により近いケースまで様々なケースが想定される。そのため、出欠席や通知表評定、健診データ等の過去のデータのみならず、日々のこどもの心情の変化を捉え支援主体からの働きかけが重要である。

そのため、令和6年度実証事業に続き、令和7年度実証事業においても、システムによる判定でアラートが発出されたこどもについて、学校のクラス担任が毎日様子を確認し、支援の要否を検討する方法を取った。なお、既に不登校状態にある等の理由で見守り対象となっているこどもについては支援の対象外とするが、基本的にはアラートが発出されたすべてのこどもを対象に日々支援を実施した。

また、YOSSを用いた人による絞り込みは学期ごとに実施した。人による絞り込みは、支援要否を検討するスクリーニング会議、支援方策を検討するチーム会議の順に実施された。

スクリーニング会議の実施に当たっては、システムによる判定は参考程度に利用し、基本的には所属するこども全員を対象に行われた。スクリーニング会議は1クラスあたり15分を目安に実施された。次に、スクリーニング会議にて要支援と判断されたこどもを対象に、支援方策を検討するチーム会議が実施された。チーム会議は1クラスあたり30分を目安に実施された。

いずれの会議においても、福祉的観点でのアドバイスを確保するために、教職員以外にもSSWや健康ふくし課所属の保健師も参加するようにした。

スクリーニング会議及びチーム会議で使用するYOSSについては、管理職は登録されているすべての情報を閲覧できる一方、クラス担任は氏名がマスクされた画面のみを閲覧できる仕様となっている。また、こども教育課は、こどもに関する情報に加え、各会議において学校が記録した結果やメモを追記できる権限を有している。

6.2.2. 人による絞り込みの結果

令和7年度実証事業におけるスクリーニング会議の結果、支援の優先度が高いと判断されたこどもは267名であった。うち、チーム会議を経て、新たな支援に接続する必要があると判断されたこどもは161名であった。

6.3. 実際の支援事例

6.3.1. こども等に対する取組内容

会津美里町の取組においては、チーム会議にて、教職員や保健師、SSW 等が参加した上で支援の方向性を決定する。支援の方向性の決定に当たっては、こどもに関するデータを踏まえ、YOSS が示す支援の方向性（A.教職員の関与、B.地域資源の活用、C.専門機関の活用）を参考にしながら検討を実施した。

各支援の方向性毎に想定されている支援メニューは以下のとおり。

図表 6-3 支援方策の例

A.教職員の関与	<ul style="list-style-type: none"> ・ クラス担任や養護教諭等の教職員によるこどもへの声かけ ・ 校内会議（生徒指導協議会）での支援方策の検討 ・ SSW や SC の関与 	等
B.地域資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習支援事業への接続 ・ 居場所支援事業、こども食堂等への接続 ・ 学童保育への接続 ・ 地域の少年野球クラブ等の紹介 	等
C.専門機関の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭児童相談室への接続 ・ 教育センターへの接続 	等

また、教職員がどのような地域資源があるのかを把握しておらず、チーム会議の中で適切な支援策を検討することができないという可能性を考慮し、会津美里町が保有する地域資源を一覧化して各学校へ配布した。地域資源の一覧表があることで、保健師や SSW 等の福祉職がチーム会議に参加できない場合にも、校内で十分な検討を行うことができた。

図表 6-4 地域資源一覧

YOSS の項目 (B.地域資源の活用)	会津美里町の資源例
家庭教育支援	養育支援訪問事業
	子育て世帯支援訪問事業
	ペアレントトレーニング

YOSS の項目 (B.地域資源の活用)	会津美里町の資源例
	母子保護施設 (社会福祉法人)
学習支援	教育相談室 (教育支援センター)
	生活困窮世帯への学習支援
居場所・子ども食堂等	居場所づくり NPO 法人
	食糧支援 NPO 法人
単発の事業	会津美里町図書館おはなし会
	高田生涯学習センター
	宮川生涯学習センター
	本郷生涯学習センター
	新鶴生涯学習センター
	会津美里町郷土資料館イベント
	もっくんリフレッシュデー (会津自然の家事業)
	LEARN プログラム (県施策)
地域人材	学校の応援団 (地域学校協働本部事業)
学童保育	高田児童クラブ
	宮川児童クラブ
	本郷児童クラブ
	新鶴児童クラブ
地域の福祉サービス (放課後デイ等)	みらい
その他	つどいの広場 (健康ふくし課 こども家庭支援室)
	子育てサークル (健康ふくし課 こども家庭支援室)
	子育て応援サークル (健康ふくし課 こども家庭支援室)
	美里サッカースポーツ少年団
	みさとスポーツ少年団
	高田イーグルススポーツ少年団
	会津美里ミニバスケットボールスポーツ少年団
	新鶴ソフトボールスポーツ少年団
	新鶴バレーボールスポーツ少年団
	新鶴バドミントンスポーツ少年団
	新鶴ファイターズ
	美里ジュニアベースボールクラブ

支援対象者の外部組織への接続に当たっては、支援対象者が各外部組織の提供するサービス等を利用するための申込のサポートを SSW にて実施した。

6.3.2. こども等に対する支援の実施結果

日々のシステム判定及び学期ごとのシステム判定を通じて、こどもの抱える困難が長期的な不登校等の形で重篤化する前に支援を実施することができ、こどもの様子に改善が見られたケースがあった。令和7年度実証事業における具体的なケースは以下のとおり。

※プライバシー保護の観点から、一部情報は修正して記載している。

図表 6-5 支援事例

フェーズ	ケース 1	ケース 2	ケース 3
判定前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校在学時から断続的な欠席のある不登校の状況であったが、中学校への進学以降、本人も保護者も学校からの連絡等を受け付けなくなってしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校在学時から断続的な欠席のある不登校の状況が続いており、家庭への支援が必要であるとの認識はあったが、具体的な支援につなぐことはできていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ きょうだい2名が不登校の傾向にあったが、祖父母の協力を得ながら支援学級にて支援を実施してきたため、SSWによる支援は実施していなかった。
見守り・支援で確認できた支援対象の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉部局の情報や保健師からの情報から、「家庭での様子、家庭との連携」に課題があることを再認識した。 ・ SSWによる家庭訪問や学習支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉部局の情報（要保護・就学支援手当情報）から経済的な支援の必要性が明らかになった。 ・ 自立支援センターへの登録や、フードバンクへ接続した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人の目による確認を踏まえ、家庭への支援を含めた支援が必要と判断した。
支援対象の状況・変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ SSWに対してようやく悩みを吐露することができる状態となり、SSWが 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食糧支援により生活に対して前向きな姿勢が見えるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上のこどもは受験を控え、フリースクールへの通学を通して、勉強に前

フェーズ	ケース 1	ケース 2	ケース 3
	付き添っての登校が実現した。	・ 現在は自宅での学習支援を受けられるような体制を整えている。	向きな様子が見えるようになった。 ・ SSW を通じて保護者に対するこどもへのかかわり方に関する助言を継続している。

6.4. 現行支援の在り方の見直し

こどもデータ連携の取組前は、こどもの状況や心の変化を把握するために、こどもに生活記録ノートに日記を書かせていた。しかし、こどもによっては記述の得意・不得意がある等、こどもの状況や心の変化を捉えるために必要な情報が収集しきれていないといった状況も見られた。本実証事業において、まなびのあしあとを導入したことにより、こどもが端末を使用して自身の心の記録を表明できるようになったことで、教職員がすべてのこどもの様子を十分に把握することができるようになった。また、システムによるアラート情報から、注視すべきこどもを把握することや、システム上でのやり取りで簡単に声かけを実施できるようになった。

また、令和7年度は、まなびのあしあとに加え、YOSS や福祉部局のデータ項目を追加し、こどもの状況をデータで詳細に把握できるようになった。その上で、教職員から見たこどもの困り感に寄り添い、クラス担任に限らない声かけによる支援を行った。さらに、こどもの困り感が家庭に起因する場合には、福祉部局との連携や地域資源を活用した、行政からのアウトリーチ型の支援が加わった。

6.5. 支援・見守りの効果的な手法

効果的であると感じられた支援の在り方として、SSW の活用が挙げられる。学校はこどもの様子を把握している一方で、保護者に対しては、学校からは伝えづらい・聞きづらい事柄が多く、家庭支援の不足につながっていた。これに対し、SSW が行政でも学校でもない第三者として家庭支援への接続を行った結果、改善に至った事例がある。教職員が三者面談の場で支援への接続を試みる場合と比較し、伝える立場の違いにより保護者の受け止め方が異なること、また学校からの連絡に拒否的の反応を示す家庭にも、SSW は学校とは異なる立場で関与できるため接触しやすいこと、日常的な会話や関係構築を踏まえ、相手が求めるタイミングで支援策を提示できることが有効に働いた。

会津美里町では、従前から SSW は配置されていたが、これまでは学校として手を尽くした後に SSW へ相談する流れが一般的であった。本事業を通じて、学校側が SSW へ気軽に相談できる雰囲気が形成され、手法を学ぶことができた点も有意義であった。

第7章 事業効果の評価・分析

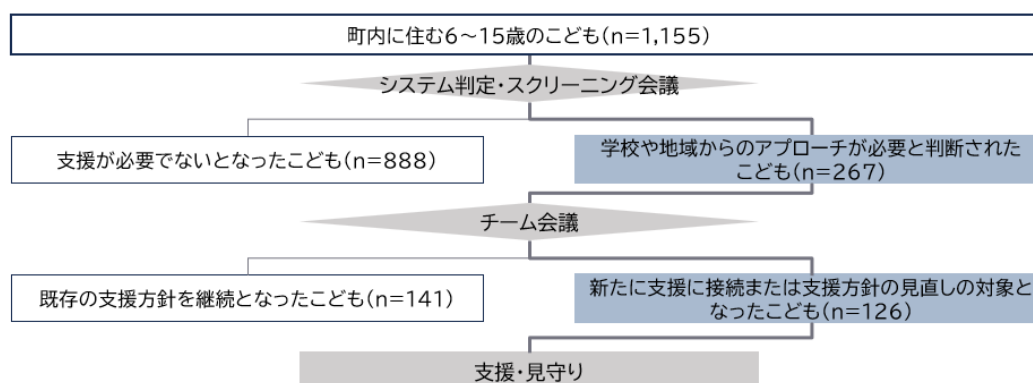
7.1. データ連携による抽出結果の全体像

令和7年度実証事業における抽出結果は以下のとおり。

会津美里町に住む6～15歳のこども1,155名に対して、まなびのあしあと・YOSSによるシステム判定及び、システム判定を参考にしたスクリーニング会議の結果、学校や地域からのアプローチが必要と判断されたこどもは267名という判定になった。

当該267名について、チーム会議によって支援の方向性を検討した結果、126名が新たに支援に接続又は支援方針の見直しが必要と判断されたため、当該126名に対し、教職員の関与・地域資源の活用・専門機関の活用という視点から支援を実施した。

図表 7-1 抽出結果の全体像



7.2. 有用と考えられるデータ項目

人による絞り込み及び支援の実施結果を踏まえ、困難の類型との関連性が高いと判断されたデータ項目は以下のとおり。

図表 7-2 困難の類型との関連性が高いと判断されたデータ項目

困難の類型との関連性が高いと判断されたデータ項目	理由
子育て支援記録有無	統計分析により学校不適応感と関連性が高いこと

困難の種類との関連性が高いと判断されたデータ項目	理由
出欠_出欠分類	が示されたため。
就学支援手当有無	(詳細は 7.3 ③学校不適應感と各種データ項目の
健康診断発育測定	関連性 に記載)
3歳児健診：う歯本数、フッ素塗布有無	
就学児健診：「絵の選択」「やさしい模写」「状況の理解」の得点	
こども理解アセスメントシート：「宿題/家庭学習の不足」「忘れ物が多い」「提出物が出ない」への該当	
予防接種	
通知表評定	
通知表行動	
保健室来室理由、内科・養護判断	
健康診断_内科	
健康診断_歯科健診	
健康上の特性（発達・疾病）	本人の特性への理解や支援の方向性を考える上で重要であるが、就学時健康診断で再検査の対象とならない場合は、保護者からの申し出がなければ、学校では本来知りえない情報である。特に発達の遅れが見つかり通院した過去があったとしても既に通院をやめている場合などは、保護者は伝えられない傾向にあるため、有用であると考えている。
Q-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）	こどもが、教職員の想定に反して不適應感を訴える場合もある。学年主任や管理職としても学級全体の様子を把握する上で必要なツールであるため、有用と考えている。

7.3. こどもデータ連携の取組効果の分析

令和7年度実証事業における効果検証として、以下の観点で分析を実施した。

- ① 支援前後における児童生徒の状態の変化
- ② 学校不適應感をもつ児童生徒の検知におけるデータ連携の効果

- ③ 学校不適応感と各種データ項目の関連性
- ④ 支援要否判定のフロー・体制

① 支援前後における児童生徒の状態の変化

検証概要	支援実施前後でのまなびのあしあと回答データや遅刻・欠席日数等の日次データ、YOSSの学期毎の教職員による客観データの変化を分析し、支援の効果検証をおこなう。
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種支援実施前後における各種データの変化 ・ 効果的な支援の具体事例
検証方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援実施前後の連続データの混合効果モデル分析、DID (Difference-in-Differences) 分析 ・ 2学期・3学期のYOSSスクリーニング項目データのWilcoxonの符号付順位検定
分析対象データ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援要否判定結果 ・ 支援内容 ・ 児童生徒所属情報 ・ まなびのあしあと回答データ ・ まなびのあしあとアラートデータ ・ 出欠席・遅刻早退 ・ 支援に関するアンケート・ヒアリング結果 ・ YOSSスクリーニング項目
検証結果	<p>要支援と判断された児童生徒に対して実施された支援が、実際にどのような変化につながっていたのかを客観的に把握することを目的とし、出席率・学校不適応感(3つの質問項目【「学校は楽しい?」、「学校生かつにふあんがある?」、「学校でしんぱいごとがある?」】の平均スコア)の2つの連続データを指標として分析を実施した。出席率は学校生活への参加の程度を比較的直接的に反映する指標であり、学校適応感は児童生徒が学校生活をどの程度肯定的・安定的に経験しているかを示す指標である。これら2つを併せ見ることによって、単なる登校の有無だけでなく、学校生活そのものへの適応という側面も視野に入れながら、支援の影響を検討することが可能と考えた。</p> <p>本実証事業において支援の対象となる児童生徒は、もともとリスクや困難を抱えている可能性が高く、単純に「支援あり群」と「支援なし群」の平均値を比較するだけでは、支援の効果と、支援対象者がもともと抱えていた困難の影響とを区別することが難しい。このため、本分析では、支援の効果と個人差の両方を考慮するための分析を行った。</p>

本分析の中心的な目的は、第1に、要支援フラグの有無及び支援実施の有無によって分類された3群、すなわち要支援フラグなし群、要支援フラグあり・支援なし群、要支援フラグあり・支援あり群の間で、支援前後における変化の仕方が異なるかどうかを明らかにすることである。第2に、要支援フラグが付与された児童生徒に限定したときに、支援あり群と支援なし群の間で変化量に差が見られるかどうかを検討し、支援の効果をより直接的に評価することである。

分析に当たっては、各児童生徒について支援前 (pre; 2025年10月) と支援後 (post; 2025年12月) の2時点のデータを用いた。ここで重要なのは、同じ児童生徒から2回の測定値が得られているという点である。このようなデータでは、観測値が互いに独立であるとは見なすことはできない。例えば、もともと出席率が高い児童生徒は、支援後も比較的高い出席率を示しやすく、逆に、もともと学校適応感が低い児童生徒は、支援後も低い水準に留まりやすい。このような個人ごとの出発点の違いを無視してしまうと、時点間の変化や群差の解釈が歪む恐れがある。そこで本分析では、混合効果モデルを用いた。混合効果モデルとは、全体に共通する傾向と個人ごとに異なる傾向とを同時に扱うことのできる分析手法である。今回の分析では、児童生徒IDごとにランダム切片を設定することで、各児童生徒がもともと持っている水準差を統計的に考慮した。その上で、固定効果として時点 (支援前・支援後)、群 (3群)、及びその交互作用を投入し、さらに学年を共変量として加えた。学年を加えたのは、出席率や学校適応感が学年によって体系的に異なる可能性が高く、その影響を取り除いた上で支援との関連を検討する必要があるためである。

この混合効果モデルにおいて、時点の主効果は全体として支援前後で変化が見られるかどうかを示し、群の主効果は3群の平均的な水準差を示す。そして最も重要なのが時点と群の交互作用であり、これはどの群がどの程度変化したかが群によって異なるかどうかを表す。すなわち、支援前後での変化の仕方が、要支援フラグなし群、要支援フラグあり・支援なし群、要支援フラグあり・支援あり群で異なるかどうかを確認することができる。この交互作用が有意であれば、単に群の平均値が異なるだけではなく、時間の経過に伴う変化のパターンそのものが群によって違っていると解釈できる。

しかし、この3群比較だけでは、支援の効果を直接に示したとは言い切れない。なぜなら、支援あり群は、支援なし群と比べてもともと状態が深刻であった可能性が高いためである。実際、直観に反することなく、学校現場においては、より強い困難を抱えた児童生徒ほど支援対象になりやすい。したがって、支援あり群の成績や状態が悪いからといって、それを支援の失敗や

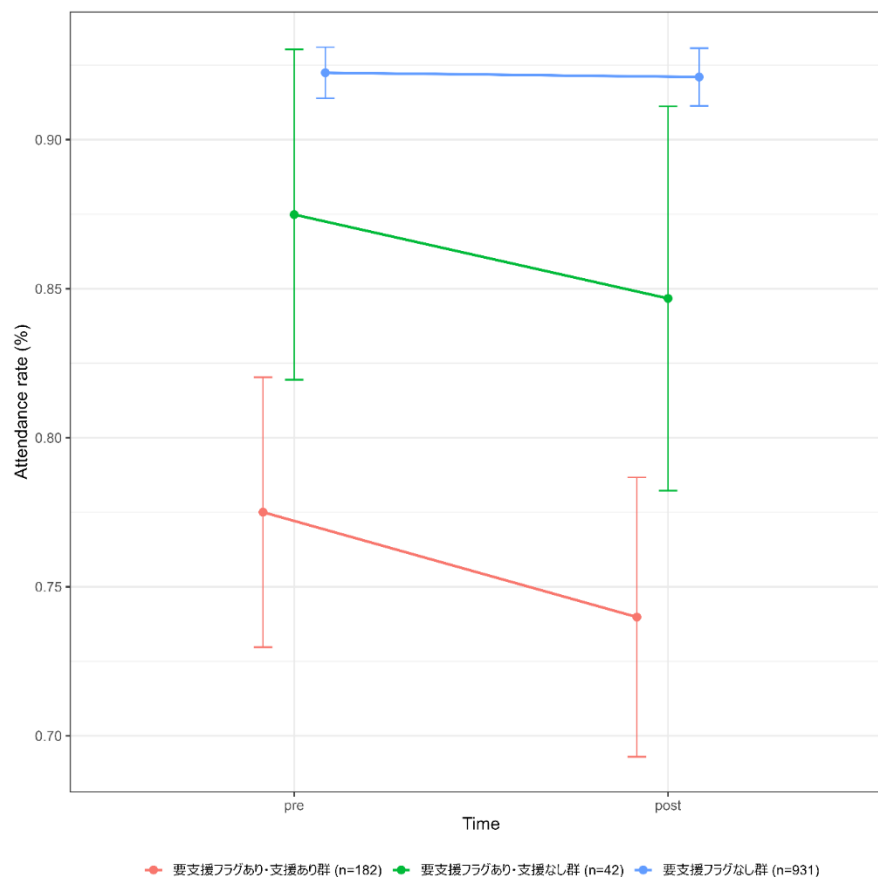
悪影響と解釈することはできない。この問題に対処するために、本分析では、要支援フラグが付与された児童生徒に限定して、支援あり群と支援なし群の変化量を比較する差分の差 (Difference-in-Differences: DID) 分析も行った。DID の考え方は、単純な群差ではなく、支援前後でどれだけ変化したかという差をまず各群について求め、その変化量同士を比較することにある。これにより、両群に共通する時間変化や、もともとの平均水準の違いをある程度切り分けながら、支援実施に伴う追加的な変化を検討することができる。本分析では、要支援群の中で支援あり群を treatment 群、支援なし群を comparison 群とみなし、時点 (支援前・支援後)、支援の有無、及びその交互作用を含む混合効果モデルを構築した。このとき交互作用項は、支援あり群が支援なし群に比べて、支援前後でどれだけ余分に改善又は悪化したかを示すものであり、支援効果を評価する上で最も重要な指標となる。

まず出席率について、3群を対象とした混合効果モデルの分析の結果、時点の主効果は有意で ($F(1, 1152) = 7.015, p = .008, \eta^2 p = .006$)、群の主効果も有意であった ($F(2, 1151) = 80.229, p < .001, \eta^2 p = .120$)。さらに、時点と群の交互作用も有意であった ($F(2, 1152) = 4.861, p = .0079, \eta^2 p = .008$)。固定効果を見ると、基準群である要支援フラグなし群と比較して、要支援フラグあり・支援あり群は有意に低い出席率を示した ($b = -0.152, SE = 0.015, p < .001$)。また、学年の効果も有意であり、学年が1上がるごとに出席率が低下する傾向が見られた ($b = -0.015, SE = 0.002, p < .001$)。群ごとの単純比較では、要支援フラグなし群における支援前後の差は 0.002 で有意ではなく ($p = .753$)、要支援フラグあり・支援なし群の支援前後の差も 0.028 で有意ではなかった ($p = .194$)。一方、要支援フラグあり・支援あり群では支援前後の差が 0.035 で有意であった ($p = .0007$)。すなわち、これらの3群比較においては、要支援フラグあり・支援あり群において出席率の低下が確認された。

次に、出席率について要支援群に限定した DID 分析を行った結果、支援の有無の主効果が有意であった ($b = -0.123, SE = 0.048, p = .010$)。これは、支援あり群が支援なし群よりも、もともと低い出席率水準にあったことを示している。また、学年の効果も有意であり ($b = -0.047, SE = 0.007, p < .001$)、一方で、支援の効果を表す交互作用項は有意ではなかった ($b = -0.007, SE = 0.031, p = .820$)。したがって、要支援フラグが付与された児童生徒の中で、支援あり群が支援なし群に比べて、支援前後で有意に改善した、あるいは有意に悪化したとは言えなかった。出席率に関しては、支援あり群の不利な変化が3群比較では見られたものの、それは支援そのものが何らかの影響を及ぼしたというより、支援対象群がもとよりやや困難な状況に

あったことを反映している可能性が高い。

図表 7-3 支援前後における出席率の変化（要支援フラグ及び支援実施の有無による 3 群比較; エラーバーは 95%信頼区間を表す）

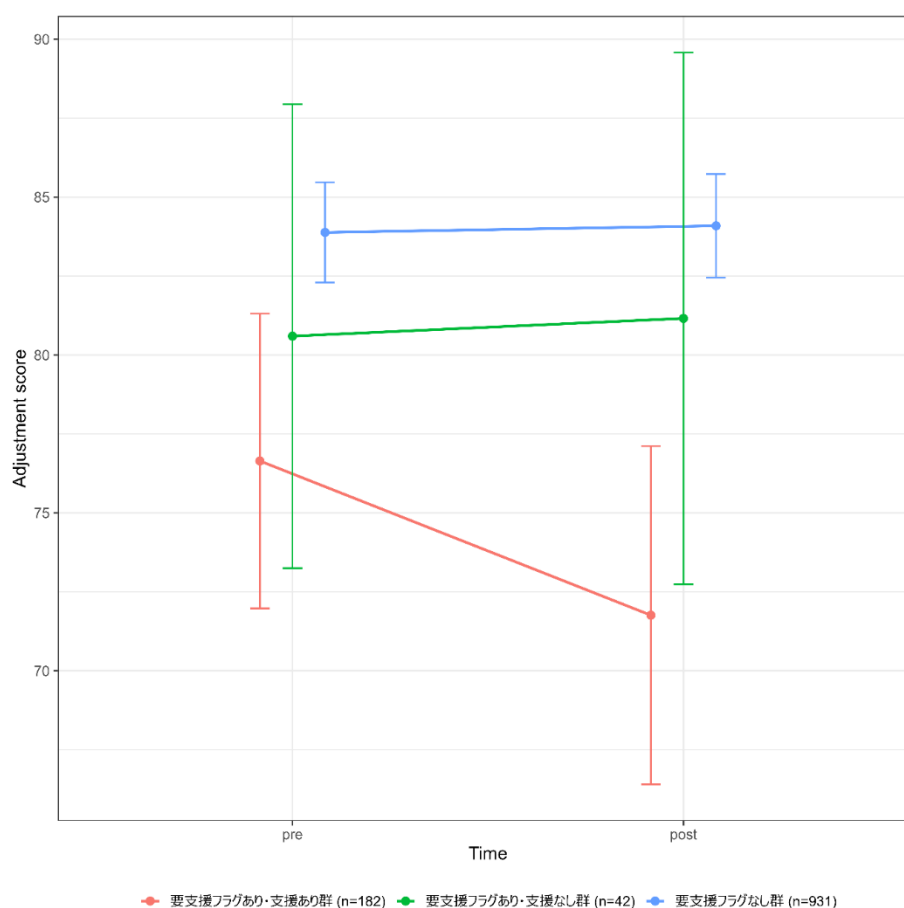


次に、学校適応感の結果について報告する(図表 7-4)。混合効果モデルの結果、時点の主効果は有意ではなく($F_{(1, 636)} = 2.075, p = .150$)、群の主効果は有意であった($F_{(2, 815)} = 7.336, p = .0007, \eta_p^2 = .020$)。学年の主効果も有意であった($F_{(1, 809)} = 68.435, p < .001, \eta_p^2 = .080$)。時点と群の交互作用については、 $F_{(2, 638)} = 2.818, p = .060, \eta_p^2 = .009$ であり、有意水準 5%では有意に達しなかった。固定効果では、要支援フラグあり・支援あり群は要支援フラグなし群に比べて有意に低い学校適応感を示した($b = -6.786, SE = 2.186, p = .002$)。学年の効果も有意であり、学年が 1 上がるごとに学校適応感が低下する傾向が認められた($b = -2.318, SE = 0.280, p < .001$)。群ごとの支援前後の比較では、要支援フラグなし群では差が 0.207 で有意ではなく($p = .587$)、要支援フラグあり・支援なし群でも差が -0.366 で有意ではなかった($p = .805$)。一方、要支援フラグあり・支援あり群においては差が 2.855 で、有意な低下が認められた($p = .009$)。したがって、学校適応感について

も、単純な3群比較では支援あり群において低下が確認された。

しかし、学校適応感について要支援群に限定してDID分析を行うと、支援の有無の主効果は有意ではなく($b = -4.923, SE = 4.082, p = .230$)、時点の主効果も有意ではなかった($b = 0.425, SE = 1.912, p = .825$)。学年の主効果は有意であった($b = -3.653, SE = 0.838, p < .001$)。最も重要な交互作用も有意ではなかった($b = -3.343, SE = 2.369, p = .161$)。したがって、学校適応感に関しても、要支援フラグが付与された児童生徒の中で、支援あり群が支援なし群に比べて支援前後で有意に異なる変化を示したとは言えなかった。

図表 7-4 支援前後における学校不適応感 (3つの質問のスコア) の変化 (要支援フラグ及び支援実施の有無による3群比較; エラーバーは95%信頼区間を表す。)



以上の結果から総合的に勘案すると、出席率及び学校適応感のいずれにおいても、3群比較では要支援フラグあり・支援あり群において相対的に不利な変化が観察された。特に、出席率では時点と群の交互作用が有意であり、

学校適応感でも同様の方向の傾向が認められた。しかし、支援の効果をより直接に検討するために要支援群に限定して実施した DID 分析では、両指標とも支援の有無による変化量の差は確認されなかった。したがって、本分析の範囲内では、支援が出席率や学校適応感を改善したという明確な統計的証拠は得られなかったと結論づけるのが妥当である。

もっとも、この結果は、支援が無意味であったことや支援がかえって悪影響を及ぼしたことを直ちに意味するものではない。むしろ、支援あり群はもともとより困難な状態にあった可能性が高く、支援対象者の選択の段階で生じる初期状態の差が結果に強く反映された可能性がある。また、本分析が扱った支援前後の期間は比較的短く、支援の効果が出席率や学校適応感のような指標に反映されるまでには、より長い時間を要する可能性もある。したがって、現時点で必要なのは、支援の有無のみで単純に成否を判断することではなく、どのような児童生徒に、どのような支援が、どの程度の期間にわたって、どの指標に変化をもたらすのかを、より精密に捉えられる評価枠組みを整えることである。

今後の分析においては、第 1 に、支援前の状態差をより厳密に調整した検討を進める必要がある。例えば、支援前の水準や関連する背景情報を考慮した共分散調整等を導入することで、支援対象群と比較群の違いをより公平に扱うことができる。第 2 に、より長期の追跡データを用いて、支援効果が短期的には現れにくくても中長期的には表れる可能性を検討することが重要である。以上を踏まえると、本分析は支援効果を明確に実証するには至らなかったものの、要支援群が実際により困難な状況に置かれていること、そして支援効果を適切に把握するためには、より精緻なデータ収集と分析設計が必要であることを示した点において今後の支援評価のあり方を考える上で基礎的な知見を提供し得たものと言える。

また、YOSS で取得した学期ごとのスクリーニング項目データについても、データの順位を用いた検定（Wilcoxon の符号付順位検定）を行い、2 学期及び 3 学期のデータにおいて統計的に意味のある変化が見られるかどうかを検証した。

分析に当たっては、支援前後の入力中央値及び入力スコアの変化について分析を実施した。結果は以下のとおりである。支援実施前後における中央値の変化は全般的に小さかった。また、図表 7-6 に示すとおり、いずれの項目においても支援実施前後で「変化なし」となる割合が多数を占めていた。

図表 7-5 支援前後における各スクリーニング項目のスコア中央値

スクリーニング項目	該当者数	支援前 (2 学期) 中央値 (IQR)	支援後 (3 学期) 中央値 (IQR)
7 日間以上欠席	31	2.0 (1.0-2.0)	2.0 (1.0-2.0)
遅刻・早退	11	1.0 (1.0-2.0)	1.0 (1.0-2.0)
服装・身だしなみ	31	1.0 (1.0-2.0)	1.0 (1.0-1.0)
言葉遣い	37	1.0 (1.0-2.0)	1.0 (1.0-2.0)
友人関係	59	1.0 (1.0-2.0)	1.0 (1.0-2.0)
ケガ	10	1.0 (1.0-1.0)	1.0 (1.0-1.0)
学力	105	2.0 (1.0-2.0)	1.0 (1.0-2.0)
授業中の様子	86	2.0 (1.0-2.0)	1.0 (1.0-2.0)
宿題	73	2.0 (1.0-2.0)	1.0 (1.0-2.0)
持ち物	43	1.0 (1.0-2.0)	1.0 (1.0-2.0)
家庭の様子	47	2.0 (1.0-2.0)	1.0 (1.0-2.0)
家庭との連絡	26	1.0 (1.0-2.0)	1.0 (1.0-2.0)
成長	21	1.0 (1.0-1.0)	1.0 (1.0-1.0)
健康 (う歯・疾病)	33	1.0 (1.0-1.0)	1.0 (1.0-1.0)
保健室来室	19	1.0 (1.0-2.0)	1.0 (1.0-2.0)
要保護・準要保護	24	1.0 (1.0-1.0)	1.0 (1.0-1.0)
諸費	8	1.5 (1.0-2.0)	1.5 (1.0-2.0)
要対協	2	1.5 (-)	1.5 (-)
生指案件	9	1.0 (1.0-1.0)	1.0 (1.0-1.0)

図表 7-6 支援前後における各スクリーニング項目のスコアの変化

スクリーニング項目	該当者数	改善 (%)	変化なし (%)	悪化 (%)
7 日間以上欠席	31	1 (3.2)	29 (93.6)	1 (3.2)
遅刻・早退	11	2 (18.2)	9 (81.8)	0 (0.0)
服装・身だしなみ	31	5 (16.1)	26 (83.9)	0 (0.0)
言葉遣い	37	5 (13.5)	32 (86.5)	0 (0.0)
友人関係	59	9 (15.3)	50 (84.7)	0 (0.0)
ケガ	10	1 (10.0)	9 (90.0)	0 (0.0)

学力	105	4 (3.8)	101 (96.2)	0 (0.0)
授業中の様子	86	7 (8.1)	78 (90.7)	1 (1.2)
宿題	73	11 (15.1)	60 (82.2)	2 (2.7)
持ち物	43	4 (9.3)	39 (90.7)	0 (0.0)
家庭の様子	47	5 (10.6)	42 (89.4)	0 (0.0)
家庭との連絡	26	2 (7.7)	24 (92.3)	0 (0.0)
成長	21	0 (0.0)	21 (100)	0 (0.0)
健康 (う歯・疾病)	33	1 (3.0)	32 (97.0)	0 (0.0)
保健室来室	19	4 (21.1)	15 (78.9)	0 (0.0)
要保護・準要保護	24	0 (0.0)	24 (100)	0 (0.0)
諸費	8	0 (0.0)	8 (100)	0 (0.0)
要対協	2	0 (0.0)	2 (100)	0 (0.0)
生指案件	9	0 (0.0)	9 (100)	0 (0.0)

一方、変化の大きさと方向性を考慮し符号付順位検定による分析を行った結果、以下のとおりとなった。「服装・身だしなみ」「言葉遣い」「友人関係」「学力」「授業中の様子」「宿題」「家庭での様子」「保健室来室」において、一部の児童生徒に改善方向への比較的大きな変化が認められ、統計学的に有意な差が認められた。

図表 7-7 符号付順位検定の結果

スクリーニング項目	Z 値	効果量	P
7 日間以上欠席	0.0	0.0	1.000
遅刻・早退	-1.414	-1.00	0.157
服装・身だしなみ	-2.121	-0.95	0.034
言葉遣い	-2.236	-1.00	0.025
友人関係	-2.739	-0.91	0.006
ケガ	-1.000	-1.00	0.317
学力	-2.000	-1.00	0.046
授業中の様子	-2.126	-0.80	0.033
宿題	-2.636	-0.80	0.008
持ち物	-1.890	-0.95	0.059
家庭の様子	-2.236	-1.00	0.025
家庭との連絡	-1.414	-1.00	0.157
成長	0.0	0.0	1.000

健康（う歯・疾病）	-1.000	-1.00	0.317
保健室来室	-2.000	-1.00	0.046
要保護・準要保護	0.0	0.0	1.000
諸費	0.0	0.0	1.000
要対協	0.0	0.0	1.000
生指案件	0.0	0.0	1.000

【結論】

支援前後における連続データの分析結果から、要支援と判定されなかった児童生徒については支援前後の期間におけるスコアの変化は認められなかった一方、要支援と判定された児童生徒については支援期間後にスコアが低下する結果となった。このことは、令和7年度実証事業において、困難の予兆を的確に検知できたことを示していると捉えられる。支援の前後でスコアの改善が見られなかった点に関しては、支援あり群はもとより困難な状態にあった可能性が高く、支援対象者の選択の段階で生じる初期状態の差が結果に強く反映された可能性がある。また、本分析が扱った支援前後の期間は比較的短く、支援の効果が出席率や学校適応感のような指標に反映されるまでには、より長い時間を要する可能性もある。したがって、現時点で必要なのは、支援の有無のみで単純に成否を判断することではなく、どのような児童生徒に、どのような支援が、どの程度の期間にわたって、どの指標に変化をもたらすのかを、より精密に捉えられる評価枠組みを整えることである。

また、後述するまなびのあしあと上で取得した連続データと出席状況の関連性分析においては、教職員と児童生徒のコミュニケーションの状況によって出席状況に差が生じることが示唆されたため、支援の効果測定においては、具体的な支援方策の実施のみならず、システム上でのコメントのやり取りといったコミュニケーションの状況を含めた検証が必要であると考えられる。

YOSSで取得した学期ごとのスクリーニング項目データを用いた分析においては、すべてのスクリーニング項目において、支援の実施前後で入力変化が見られなかった児童生徒が多かった。一方で、一部の児童生徒では改善方向への明確な変化が認められ、項目によっては統計学的に有意な差が示された。改善が認められた児童生徒については、抱えている問題の程度が相対的に低かった、あるいは支援内容が適切であった可能性が考えられる。また、多くの児童生徒で変化が認められなかったことについては、支援を実施した期間が短かったため、十分な改善に至らなかった可能性が考えられる。したがって、今後の検討課題として、支援の実施期間を延ばした上で同様の解析

	を行うこと、並びに、どのような支援方策が効果的であることを明らかにしていくことが必要である。
--	--

② 学校不適応児童生徒の検知におけるデータ連携の効果

検証概要	こどもの主観の日次データによる検知、教職員によるこどもの客観データ・自治体データを用いた学期ごとの検知を比較し、データ連携における検知の効果を検証する。																
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> 各検知方法における検知の一致度 データ連携による検知率の変化 																
検証方法	<ul style="list-style-type: none"> kappa 係数分析 McNemar 検定 																
分析対象データ	<p>会津美里町内の公立小中学校に通う児童生徒のうち、まなびのあしあとでの日次の主観データの登録が多く、精度の高いアラートが出ている 410 名を分析対象とし、以下のデータを分析した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援要否判定結果 YOSS 検知データ 支援内容 児童生徒所属情報 まなびのあしあとアラートデータ 出欠席・遅刻早退 																
検証結果	<p>まなびのあしあとによる検知と YOSS による検知のクロス集計の結果は以下のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">図表 7-8 符号付順位検定の結果</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>チーム会議に上げる (%)</th> <th>チーム会議に上げない (%)</th> <th>合計 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アラートあり (%)</td> <td>28 (6.8)</td> <td>138 (33.7)</td> <td>166 (40.5)</td> </tr> <tr> <td>アラートなし (%)</td> <td>52 (12.7)</td> <td>192 (46.8)</td> <td>244 (59.5)</td> </tr> <tr> <td>合計 (%)</td> <td>80 (19.5)</td> <td>330 (80.5)</td> <td>410 (100)</td> </tr> </tbody> </table>		チーム会議に上げる (%)	チーム会議に上げない (%)	合計 (%)	アラートあり (%)	28 (6.8)	138 (33.7)	166 (40.5)	アラートなし (%)	52 (12.7)	192 (46.8)	244 (59.5)	合計 (%)	80 (19.5)	330 (80.5)	410 (100)
	チーム会議に上げる (%)	チーム会議に上げない (%)	合計 (%)														
アラートあり (%)	28 (6.8)	138 (33.7)	166 (40.5)														
アラートなし (%)	52 (12.7)	192 (46.8)	244 (59.5)														
合計 (%)	80 (19.5)	330 (80.5)	410 (100)														

次に、まなびのあしあとによる検知と YOSS による検知一致度の検証のため、kappa 係数分析を実施した。

図表 7-9 一致度の分析結果

指標	値
単純な一致率	53.7%
κ 係数	-0.048
PABAK	0.07
観測された一致率 (P_0) = $(28 + 192)/410$ $= 220/410$ $= 0.537$	
偶然一致率 (P_e) = $(166 \times 80 + 244 \times 330)/410^2$ $= (13280 + 80520)/168100 = 0.558$	

分析の結果、まなびのあしあとによる検知と YOSS による検知の一致率は 53.7%であった。 κ 係数は負の値であり、これは偶然一致率を下回る一致率であったことを意味する。また、PABAK は 0.07 であり、一致度は低い水準であった。

一般的に、kappa 係数が 0.4 以下では一致度は低いとされており、また PABAK が 0.2 以下では一致度はわずかとされていることから、まなびのあしあとと YOSS の一致度は低いと評価される結果となった。

まなびのあしあとと YOSS は異なる視点で判定しており、共通して支援が必要と判定されたケースも少なく、まなびのあしあとと YOSS が同一概念（支援が必要なこどもの抽出）を同一視点で判断していないことによると考えられる。

次に、まなびのあしあとと YOSS の不一致度（「アラートありーチーム会議にあげない」と「アラートなしーチーム会議にあげる」割合に統計的な差があるかどうか）を評価するため、マクネマー検定を行った。

マクネマー検定を行った結果、「アラートありーチーム会議にあげない割合（ $n = 138$ 、全体の 33.7%）」と「アラートなしーチーム会議にあげる割合（ $n = 52$ 、全体の 12.7%）」の間には有意な差があり（ $p < 0.001$ ）、まなびのあしあとの方がアラートを出した割合が有意に大きく、まなびのあしあととは YOSS より支援が必要と判断する割合が有意に高いことが明らかとなった（ $\chi^2(1) = 38.9$ 、 $p < 0.001$ ）。

これはまなびのあしあとでは日次で取得したデータをもとに検知を行うた

	<p>め、日々の小さな変化やトラブル等の軽微な困難の兆しも含めて検知していることによると考えられる。</p> <p>【結論】</p> <p>まなびのあしあとと YOSS で判定の一致度は低かったが、これは入力情報（まなびのあしあとはこどもが入力、YOSS は教職員が入力）や入力頻度（まなびのあしあとは日次で入力、YOSS は学期ごとに入力）の違いによると考えられ、おおむね想定されていた結果であった。また、まなびのあしあとのアラート数のほうが YOSS のチーム会議に挙げられた件数より多い傾向が見られた。</p> <p>これらの結果から、まなびのあしあとと YOSS の両者を補完的に活用することによって、支援が必要なこどもを漏れなく把握することが可能であることが示唆された。</p>
--	---

③ 学校不適応感と各種データ項目の関連性

検証概要	令和7年度新たに連携する基本連携データ項目（妊婦届出時妊娠週数、妊婦健診受診日、就学支援手当情報等）及びその他データ項目との学校不適応感の関連性を分析する。
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> 各種データ項目と学校不適応感の関連性
検証方法	<ul style="list-style-type: none"> t検定、RI-CLPM、多母集団構造方程式モデリング
分析対象データ	<ul style="list-style-type: none"> 支援要否判定結果 出欠席・遅刻早退 要対協ケース進行台帳氏名有無 就学支援手当支給有無 1歳6か月児健診受診有無 3か月児健診受診有無 精神障害者保健福祉手帳有無 妊娠届出週数 妊婦健診受診回数 その他データ（教職員によるアラート機能の利用頻度、児童生徒・教職員のコメント数、生活習慣データ、学校不適応感尺度、パーソナリティ特性・教師関係、家族関係・学校生活の質・心理的成長）
検証結果	<p>【基本連携データ項目と登校状況等との関連】</p> <p>登校状況と基本連携データ項目との関連を把握することを目的として分析</p>

を実施した。独立変数を基本連携データ項目（妊婦健診1～5回目、届出時妊娠週数、1歳6か月児健診受診、3歳児健診受診、要対協ケース進行管理台帳、精神障害者保健福祉手帳、就学支援手当支給情報）、従属変数を出席率（2025年4月～12月）としてt検定を行った。その結果、就学支援手当支給情報については、有意な差が見られた。

この結果を踏まえ、就学支援手当支給情報が登校状況等のどの側面と関連しているのかをより詳細に把握する目的で追加分析を行った。独立変数を就学支援手当支給情報の有無、従属変数を登校状況及び生活習慣（出席率、遅刻早退回数、保健室来室回数、睡眠時間、メディア時間、学習時間）の2025年4月～12月の平均値としてt検定を行った。その結果、出席率、遅刻早退回数において有意な差が見られた。出席率では、就学支援手当支給情報がない群の方がある群に比べて5%水準で有意に高い得点を示していた（ $t=2.48$ 、 $df=210.59$ 、 $p<.05$ ）。遅刻早退回数では、就学支援手当支給情報がある群の方がない群に比べて5%水準で有意に高い得点を示していた（ $t=2.33$ 、 $df=204.44$ 、 $p<.05$ ）。

図表 7-10 基本連携データ項目と出席率のt検定分析結果

独立変数名	群	n	平均(%)	t値	自由度	p値
1歳6か月児健診受診	なし	66	93.96	0.01	630	0.991
1歳6か月児健診受診	あり	566	93.94			
3歳児健診受診	なし	28	86.48	1.51	28.01	0.142
3歳児健診受診	あり	862	91.91			
要対協ケース進行管理台帳	なし	1153	90.93	0.24	1153	0.808
要対協ケース進行管理台帳	あり	2	88.22			
精神障害者保健福祉手帳	なし	1147	90.96	0.74	1153	0.458
精神障害者保健福祉手帳	あり	8	86.80			
就学支援手当支給情報	なし	986	91.47	2.48	210.59	0.014
就学支援手当支給情報	あり	169	87.79			
妊婦健診1回目受診有無	なし	87	91.14	0.26	868	0.793
妊婦健診1回目受診有無	あり	783	90.65			
妊婦健診2回目受診有無	なし	48	92.14	0.62	868	0.533
妊婦健診2回目受診有無	あり	822	90.61			
妊婦健診3回目受診有無	なし	89	91.48	0.47	868	0.638
妊婦健診3回目受診有無	あり	781	90.61			
妊婦健診4回目受診有無	なし	62	90.99	0.14	868	0.886

妊婦健診 4 回目受診有無	あり	808	90.68	0.83	868	0.408
妊婦健診 5 回目受診有無	なし	52	92.53			
妊婦健診 5 回目受診有無	あり	818	90.58			
妊娠届出週数	なし	14	90.65	-0.73	869	0.468
妊娠届出週数	あり	857	93.87			

■学校不適応感検知のロジック判定基準と登校状況等との関連

次に、日次データを用いた学校不適応感検知のロジック判定基準に該当する項目と登校状況との関連を把握することを目的として分析を行った。その結果、子育て支援記録の有無においては出席率（2025年4月～12月）に統計的に有意な差が認められた。また、う歯フラグの有無については、出席率において有意傾向が認められた。

この結果を受け、子育て支援記録の有無が登校状況及び生活習慣のどの側面と関連しているのかを明らかにするため、追加分析を行った。独立変数を子育て支援記録の有無、従属変数を登校状況及び生活習慣（出席率、遅刻早退回数、保健室来室回数、睡眠時間、メディア時間、学習時間）の2025年4月～12月の平均値について t 検定を行った。その結果、出席率、遅刻早退回数において有意な差が見られた。出席率については、子育て支援記録がない群の方が、子育て支援記録がある群より5%水準で有意に高かった ($t=2.59$ 、 $df=46.37$ 、 $p<.05$)。遅刻早退回数では、子育て支援記録がある群の方が、子育て支援記録がない群より5%水準で有意に高かった ($t=2.55$ 、 $df=76.89$ 、 $p<.05$)。

続いて、う歯のフラグ有無と登校状況及び生活習慣との関連を把握することを目的として分析を行った。独立変数をう歯のフラグ有無、従属変数を登校状況及び生活習慣（出席率、遅刻早退回数、保健室来室回数、睡眠時間、メディア時間、学習時間）の2025年4月～12月の平均値について t 検定を行った。その結果、メディア時間、保健室来室回数（内科）において有意な差が見られた。メディア時間では、う歯フラグあり群の方が、う歯フラグなし群よりも1%水準で有意に高い得点を示していた ($t=2.846$ 、 $df=666$ 、 $p<.01$)。保健室来室（内科）回数では、う歯フラグあり群の方が、う歯フラグなし群よりも5%水準で有意に高かった ($t=2.27$ 、 $df=128.46$ 、 $p<.05$)。

【その他データ項目と登校状況等との関連】

■教職員によるアラート機能の利用頻度と登校状況等との関連

2025年度データを用いて、教職員によるアラート機能の利用頻度（低群：アラートに対する支援率が30%未満、高群：アラートに対する支援率が30%

以上)と登校状況及び生活習慣との関連を把握することを目的として分析を実施した。独立変数を教職員によるアラート機能の利用頻度(1:低、2:高)、従属変数を登校状況及び生活習慣(出席率、出席日数、欠席日数、遅刻早退回数、保健室合計来室回数、睡眠時間、メディア時間、学習時間、朝ごはん回数、アラート回数、学校適応感)の2025年4月~12月の平均値として、対応のないt検定を行った。その結果、登校状況では、出席率において有意な差が見られた。出席率については、アラート機能利用頻度が高い群の方が低い群よりも1%水準で有意に高かった($t = -5.047$, $df = 66.83$, $p < .01$)。また、遅刻早退回数においても有意な差が見られ、アラート機能利用頻度が低い群の方が高い群よりも1%水準で有意に高い得点を示していた($t = 5.284$, $df = 166.81$, $p < .01$)。

生活習慣との関連では、睡眠時間において有意な差が見られ、アラート機能利用頻度が高い群の方が1%水準で有意に長かった($t = -5.955$, $df = 54.06$, $p < .01$)。また、朝ごはん回数においても有意な差が見られ、アラート機能利用頻度が高い群の方が1%水準で有意に高い得点を示していた($t = -19.677$, $df = 49.57$, $p < .01$)。一方、学習時間・アラート回数平均については想定とは異なる結果が得られた。学習時間においては、アラート機能の利用頻度が低い群の方が1%水準で有意に高い得点を示していた($t = 3.212$, $df = 61.51$, $p < .01$)。加えて、アラート回数平均においても、アラート機能の利用頻度が高い群の方が1%水準で有意に高い得点を示していた($t = -5.551$, $df = 41.62$, $p < .01$)。学校適応感($t = -0.120$, $df = 692$, $p = .905$)については、有意な差は見られなかった。

教職員によるアラート機能の利用頻度に関する分析では、高利用群において出席率が高く、遅刻早退回数が少ない傾向が確認された。また、睡眠時間や朝ごはん摂取といった生活習慣指標との関連も認められた。これらの結果は、教職員による積極的な機能活用が登校状況の安定と関連している可能性を示唆する。ただし、本分析は群間差を示すものであり、利用頻度の高さが直接的に登校状況を改善したと結論づけるものではないため、今後更なる検証が必要である。

■児童生徒のコメント数と教職員のコメントバック数と登校状況等との関連

2025年度のデータを用い、児童生徒コメント回数平均及び教職員コメントバック回数平均と、登校状況、生活状況、学校適応感、アラート回数平均との関連について相関分析を実施した。まず、児童生徒コメント回数平均と教職員コメントバック回数平均の間には、強い正の相関が見られた($r = .872$, $p < .001$)。この結果は、本取組が双方向的なコミュニケーションと

して機能している可能性を示唆するものである。

1. 児童生徒コメント回数との関連

登校状況に関しては、児童生徒コメント回数平均は、出席率平均 ($r = .129$ 、 $p < .001$) と有意な正の相関が見られた。一方で、欠席日数平均 ($r = -.087$ 、 $p < .01$) 及び遅刻・早退回数平均 ($r = -.097$ 、 $p < .001$) とは有意な負の相関が見られた。相関係数はいずれも大きな値ではないものの、コメント活動が多い児童生徒ほど登校状況が良好である傾向が一定程度認められた。また、生活状況との関連では、睡眠時間平均 ($r = .104$ 、 $p < .001$)、学習時間平均 ($r = .212$ 、 $p < .001$)、朝ごはん回数平均 ($r = .540$ 、 $p < .001$) との間に有意な正の相関が見られた。特に、朝ごはん回数平均との相関は比較的高い値を示しており、基本的な生活習慣の安定とコメント活動との関連が示唆された。さらに、アラート回数平均 ($r = .252$ 、 $p < .001$) との間にも有意な正の相関が見られた。一方で、学校適応感との間には有意な相関が見られなかった。

2. 教職員コメントバック回数との関連

教職員コメントバック回数平均についても、登校状況との間に有意な関連が見られた。具体的には、出席率平均 ($r = .106$ 、 $p < .001$) と有意な正の相関が見られ、欠席日数平均 ($r = -.069$ 、 $p < .05$) 及び遅刻・早退回数平均 ($r = -.065$ 、 $p < .05$) とは有意な負の相関が見られた。これらの結果は、教職員による応答が多い児童生徒ほど登校状況が比較的安定している傾向を示すものかもしれない。生活状況との関連では、学習時間平均 ($r = .172$ 、 $p < .001$)、朝ごはん入力回数平均 ($r = .494$ 、 $p < .001$) との間に有意な正の相関が見られた。一方で、睡眠時間平均との関連は限定的であった。また、学校適応感との間には有意な相関が見られなかった。

以上より、コメント活動は出席率や生活習慣と一定の関連を示しており、日常的なやり取りが学校生活の安定と結びついている可能性が考えられる。一方で、学校適応感との直接的な関連は限定的であり、主観的適応感はより複合的な要因によって規定されることが考えられる。

■学校適応に関する尺度と登校状況等の関連

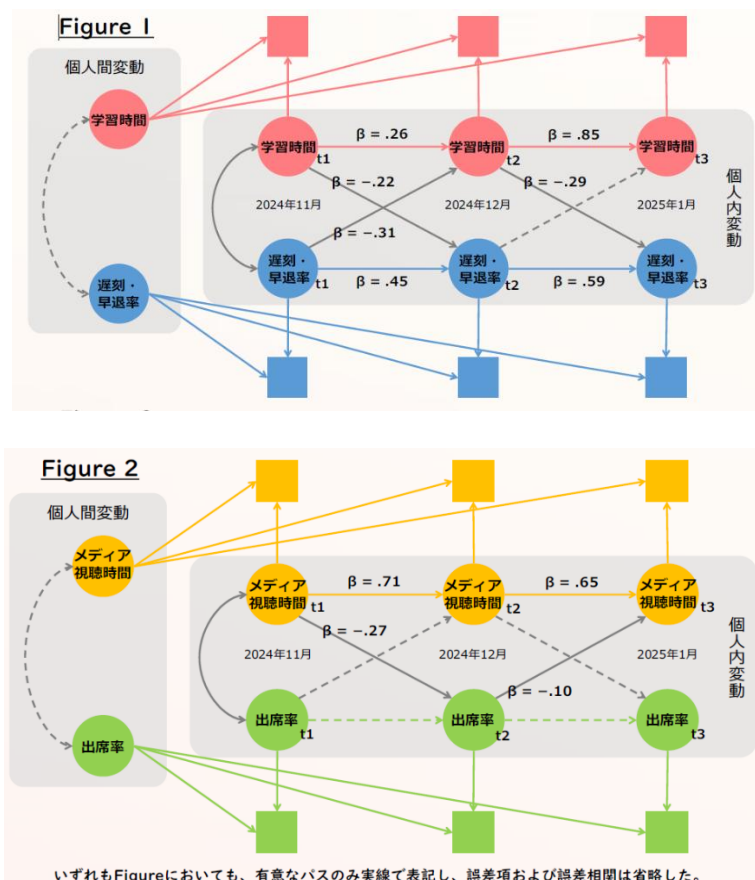
2025年度のデータを用い、学校適応感と児童生徒コメント回数平均、教職員コメントバック回数平均、登校状況、生活状況、アラート回数平均との関連について相関分析を実施した。その結果、登校状況との関連では、出席日数平均 ($r = .211$ 、 $p < .001$) 及び出席率平均 ($r = .208$ 、 $p < .001$) と有意な

正の相関が見られ、欠席日数平均 ($r = -.162, p < .001$) 及び遅刻・早退回数平均 ($r = -.216, p < .001$) とは有意な負の相関が見られた。生活状況との関連では、睡眠時間平均 ($r = .339, p < .001$) 及び朝ごはん回数平均 ($r = .153, p < .001$) と有意な正の相関が見られた。これらの結果は、学校適応感が登校状況及び基本的な生活習慣と相互に関連する心理的指標である可能性もあるが、本分析は相関関係を示すものであり、因果関係を直接的に示すものではない。今後さらに検証が必要である。

■まなびのあしあと（生活習慣データ）と登校状況との関連

児童生徒の日常的生活習慣と登校状況との関連を把握することを目的として分析を行った。公立小学校4校・中学校3校に在籍する1,180名を対象に、2024年11月～2025年1月の3ヶ月間にかけて収集されたデータを基に分析を実施した。児童生徒が朝の会の時間に端末を用いて、睡眠時間、メディア視聴時間、学習時間、朝食摂取の4項目に日々回答したデータから月毎の平均値を算出した。登校状況は校務支援システムを基に各月の出席率と遅刻早退率を算出した。生活習慣と登校状況の相互的な関連を検討するため、RI-CLPM（ランダム切片交差遅延パネルモデル）を用いた分析を行った。その結果、個人内変動においては、11月の学習時間が長いほど12月の遅刻早退率は低く ($\beta = -.22, p < .01$)、12月の学習時間も1月の遅刻早退率と負の関連を示した ($\beta = -.29, p < .01$)。11月のメディア視聴時間は12月の出席率と負に関連し ($\beta = -.27, p < .05$)、12月の出席率も1月のメディア視聴時間と負に関連した ($\beta = -.10, p < .01$)。個人間レベルでは、学習時間と出席率 ($r = .15, p < .01$)、睡眠時間と遅刻早退率 ($r = -.23, p < .001$)、朝食摂取と遅刻早退率 ($r = -.25, p < .01$) に有意な共分散が確認された。学習時間の減少が翌月の遅刻早退の増加につながることから、学習時間の低下は登校状況の悪化を予測する指標となり得る可能性が示された。また、メディア視聴時間と出席率の間にも双方向的な関連が見られたが、一貫性に欠ける結果であり、今後の検討が必要である。また、個人間レベルでは、学習時間と出席率、睡眠時間や朝食摂取と遅刻早退率との間に関連が確認され、恒常的な生活習慣の違いが登校状況に影響を与える可能性が示唆された。これらの知見は、GIGAスクール端末を活用して日常的生活習慣の変化を把握することで、不登校の兆候を予測的に捕捉する実践的な可能性を示すものと考えられる。

図表 7-11 RI-CLPM を用いた分析結果



■ パーソナリティ特性及び教師関係と登校状況との関連

児童生徒の個人特性及び学校における教職員との関係が登校状況とどのように関連しているかを明らかにすることを目的として分析を行った。公立小学校4校に在籍する796名の児童を対象に2023年4月～2024年2月に収集されたデータを基に分析を実施した。Teacher Connectedness尺度、小中学生用Big Fiveパーソナリティ特性尺度を実施した。登校状況は校務支援システムに記録されているデータを基に年間平均出席率を算出した。児童生徒のパーソナリティ特性が、教職員との関係性（Teacher Connectedness）を介して登校状況に影響を及ぼす可能性について、構造方程式モデリングを用いて検討した。分析の結果、神経症傾向は年間出席率に対して負の影響を、誠実性は正の影響をそれぞれ直接的に与えていた。また、神経症傾向はTeacher Connectednessを媒介して年間出席率に対して負の影響を与える一方で、調和性はTeacher Connectednessを媒介して年間出席率に対して正の影響を与えていた。本結果は、児童生徒のパーソナリティ特性が学校生活に直接作用するだけでなく、教職員との関係性という心理社会的な学校環境の質を通じて登

校行動に影響するという関連性を示唆するものであった。これは、パーソナリティ特性と学校適応の関連をより精緻に説明する上で、教職員—児童生徒関係の役割を組み込む必要性を示す実践的な知見である。神経症傾向に関しては、年間出席率に対して直接的に負の影響を示す一方で、Teacher Connectedness を介した負の間接効果も認められた。誠実性は正の直接的影響を与えていた。神経症傾向は不安の感じやすさやストレス脆弱性を特徴とし、学校場面では対人関係における過敏さや自己否定的解釈を招きやすい。神経症傾向の高い児童生徒では教職員との関係の弱さが二次的に出席率を下げるリスク要因となり得ることが示唆される。しかし同時に、関係性を介した影響が示されたことは、教職員との安定した関係づくりが介入可能なポイントであることも意味しており、予防教育上の重要な含意である。一方、調和性については、Teacher Connectedness を通じて出席率の高さに寄与する効果が見られた。調和性の高い児童生徒は温和で協調的な対人方略をとる傾向にあり、これが教職員との信頼的関係の形成を促進すると考えられる。今回の結果は、調和性が対人資源として機能し、学校適応を支える役割を持つことを示している。この点は、児童生徒の持つ強みに注目した支援アプローチの理論とも整合的であり、調和性の高い児童生徒においては教職員との結びつきが学業・生活の安定を下支えする可能性を具体的に示すものである。誠実性は、教職員との関係を介さずに直接的に出席率と関連していた。誠実性は自己管理や規律性といった行動特性を含むため、学校生活における課題遂行の規範や日課を自律的に維持しやすい。したがって誠実性が高い児童生徒は、教職員との関係性に左右されにくく、個人内の自己調整プロセスが登校行動を直接支えていると考えられる。総じて、本研究は、児童生徒のパーソナリティ特性が登校状況に影響を及ぼす際に、教職員とのつながり感が重要な役割を果たすことを示し、同じ登校行動であったとしても、それに至る心理社会的な過程はパーソナリティ特性によって異なることを示した点に特徴がある。特に、神経症傾向の高い児童生徒では教職員との関係性が脆弱化しやすいため、関係性の構築を重視した予防的支援が効果的だと考えられる。一方で、調和性や誠実性の高さは学校適応の保護要因として機能する可能性があり、児童生徒の強みを踏まえた個別の支援の重要性が示唆される。

■家族関係、学校生活の質及び心理的成長との関連

家族関係が QOSL を媒介して心理的成長に影響する過程が、自己管理に関して教育的支援を要する児童生徒と一般群との間で異なるかを検討することを目的として分析を行った。対象は、公立小学校 4 校（小学 1 年生～6 年生）及び公立中学校 3 校（中学 1 年生～3 年生）に在籍する計 1,184 名の児童生徒

であった。2023年12月から2024年3月にかけて、児童生徒は家族関係、学校生活の質（友人関係、教師との関係、自信、心身の健康）、及び心理的成長を測定する自己報告式質問紙に回答し、これらの回答を基に令和7年度実証事業において分析を実施した。教職員は、学習面及び日常生活面における自己管理スキルの困難さを評価し、困難があると判断された児童生徒を支援群、それ以外を一般群とした。多母集団構造方程式モデリング（Multi-Group SEM）を用いて群間差を検討した。一般群においては、家族関係から心理的成長への直接パスが有意であった（ $\beta = .14, p < .01$ ）。また、家族関係は友人関係（ $\beta = .39, p < .001$ ）、教職員との関係（ $\beta = .37, p < .001$ ）、心身の健康（ $\beta = .43, p < .001$ ）、自信（ $\beta = .34, p < .001$ ）と有意に関連していた。QOSLから心理的成長へのパスでは、教職員との関係（ $\beta = .18, p < .01$ ）、心身の健康（ $\beta = .21, p < .01$ ）、自信（ $\beta = .32, p < .001$ ）は有意であった。一方で、友人関係から心理的成長へのパスは有意ではなかった。これらの結果より、一般群ではQOSLが部分的媒介を示す構造が確認された。一方、支援群では、家族関係から心理的成長への直接パスは有意ではなかった。一方、家族関係は友人関係（ $\beta = .88, p < .001$ ）、教職員との関係（ $\beta = .48, p < .001$ ）、心身の健康（ $\beta = .73, p < .001$ ）、自信（ $\beta = .67, p < .001$ ）と強く関連していた。心理的成長に対しては、教職員との関係のみが有意な正の関連を示した（ $\beta = .55, p < .001$ ）。友人関係、心身の健康、自信から心理的成長へのパスは有意ではなかった。支援群においては、QOSLは完全媒介を示し、特に教職員との関係が心理的成長との関連において重要な役割を果たしていた。さらに、群間で有意なパス係数の差が確認された。家族関係から友人関係へのパスは支援群で有意に高く、教職員との関係から心理的成長へのパスも支援群で有意に高かった。これらの結果は、肯定的な家族関係と児童生徒の心理的成長との関連において、QOSLが部分的又は完全な媒介的役割を果たすことを示している。さらに、自己管理に関して教育的支援を要する児童生徒においては、教職員との関係が心理的成長とより強く関連していることが明らかとなった。以上より、自己管理スキルに困難を有する児童生徒にとっては、学校内における教職員との関係が、心理的成長と関連する重要な環境的要因となる可能性が示唆された。

【結論】

令和7年度に新たに連携した基本連携データ項目のうち、あらたに学校不適応と関連性が高いデータとして「就学支援手当支給情報」が明らかとなった。学校不適応と密接に関係するが遅刻早退とも高い関係性が見られたことから、今後学校不適応感を抱えるこどもをより幅広く検知するためのデータ

	<p>としての活用を検討していきたい。</p> <p>令和6年度から継続で分析を実施した「子育て支援記録」、「う歯」等においては、令和6年度同様に出席率の低下や遅刻早退の増加との関連が明らかとなった。また、学習時間の減少が翌月の遅刻早退を予測するなど、日常的な生活習慣が登校状況に先行して影響することが示された。さらに、教師との良好な関係性は、児童生徒のパーソナリティ特性や自己管理の困難さにかかわらず、学校適応や心理的成長を支える重要な保護要因となる可能性が示唆された。</p> <p>令和6年度分析を実施し、登校状況に関してわずかではあるが有意差が出た「3歳児健診フッ素塗布」については、令和7年度分析においては有意な差が見られなかった。令和6年度の結果は限定的なものだった可能性があるため、今後も継続して分析する必要があると考えられる。</p> <p>また、基本連携データ項目以外のデータにおいては、教職員によるアラート機能の利用頻度、児童生徒コメント数、教職員コメントバック数の項目において、出席率との関連性が示唆された。学習時間と出席率、睡眠時間や朝食摂取等の生活習慣に関するデータと遅刻早退率においては個人間レベルでは関連性が確認されたが、今後さらなる分析が必要であると考えられる。</p>
--	---

④ 支援要否判定のフロー・体制

検証概要	YOSSを用いたデータ収集・システム検知、チーム会議・スクリーニング会議の実施等、支援要否判定のフロー・体制構築における課題、効果の検証を行う。
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援要否判定のフロー・体制の妥当性 ・ 支援への接続にかかる時間・負荷 ・ 各種データ・判定結果の活用しやすさ ・ こどもの状況・状態に関する情報共有のしやすさ
検証方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート、ヒアリングの集計、定性分析
分析対象データ	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート、ヒアリング結果 ・ 支援要否判定結果 ・ 支援内容
検証結果	令和7年度実証事業で実施したYOSSを用いたデータ収集・システム検知、チーム会議・スクリーニング会議の実施等、支援要否判定のフロー及び体制構築における課題や効果を検証するため、教職員を対象にアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。アンケートによる調査項目は以下のとおりである。

図表 7-12 アンケート調査項目

項番	質問内容	回答形式
1	あなたの現在の主な担当学年をお選びください。	選択式
2	あなたは、学校でどのような職種に就かれていますか。	選択式
3	YOSS へのデータ入力作業・頻度は、業務負担として適切だと感じますか。	5 段階
4	YOSS への入力項目は児童生徒の困難を早期に把握するために有効だと感じますか。	5 段階
5	スクリーニング会議での要支援の判定は、YOSS に登録したデータを活用できたと感じますか。	5 段階
6	チーム会議での支援の方向性の決定は、YOSS に登録したデータを活用できたと感じますか。	5 段階
7	スクリーニング会議・チーム会議に参加することで、児童生徒の困難に対する教員間の認識が共有されましたか。	5 段階
8	チーム会議では児童生徒への支援について具体的な対応を決定できましたか。	5 段階
9	スクリーニング会議・チーム会議で教員が集まって議論することは負担に感じましたか。	5 段階
10	スクリーニング会議で支援の要否判定を行う際に特に重要視したデータをお選びください。	選択式
11	チーム会議で支援の方向性を決定する際に特に重要視したデータをお選びください。	選択式
12	複数人で児童生徒の状況を共有し、支援要否や支援の方向性を検討することは心理的負担の軽減につながりましたか。	5 段階
13	チーム会議で決定した支援を実行することができましたか。	5 段階
14	YOSS へのデータの登録～支援のプロセスをとして、実際に困難を抱える子どもの状況が改善された事例がありますか。	5 段階
15	SSW や SC、保健師、地域の支援機関との連携は円滑に行えましたか。	5 段階
16	令和 7 年度実施した YOSS を用いた支援体制は、子どもの困難を早期に検知し支援につなげるという目的に対し、全体として有効だと感じますか。	5 段階
17	この一連の支援フローを継続的に実施する上で、最も負担に感じている点をお書きください。	自由記述

18	本支援体制・フローをより良くするための具体的な改善提案がございましたら、ご自由にお書きください。	自由記述
----	--	------

各評価指標におけるアンケート調査、ヒアリング調査の結果を以下に示す。

1. 支援要否判定のフロー・体制の妥当性

システムによる判定と会議体の実施体制・フローについては、組織的な協力体制の構築において大きな成果が見られた。

- **判定の信頼性**：アンケートへの回答では全体平均で 3.00 であり、参考にはなるものの「どちらでもない」に近い評価となった。システム判定の結果、新たな支援に接続されたケースは多く見られるが、一部の教職員からは「判定基準やヤングケアラー認定の根拠が不明確である」との指摘があり、判定ロジックの透明化が求められている。
- **組織的なチーム作り**：アンケートの「協力体制を持ったチームを作るのに有効」という設問は **3.65** と高い評価であり、学校内のみで対応していた既存の支援事例についても地域資源を活用した新たな支援に接続できた等、学校内及び地域資源との組織的な支援体制を促す強力なきっかけとなっている。
- **負担軽減への寄与**：アンケートの「一人で抱えがちな負担の軽減になる」という設問が **3.51** と高評価であり、組織的な支援体制の構築により、従来担当教職員で抱えてこんでいたケースを、集団で判断し適切な支援に接続することが可能となり、教職員一人一人の負担の軽減につながっている。

2. 支援への接続にかかる時間・負荷

業務効率化の観点では、データ入力に慣れると 15 分程度で対応可能との声もある一方で、令和 7 年度に YOSS を初めて利用したということもあり、データ入力の負荷がボトルネックとなっている。

- **入力時間の負担**：1 回あたりの入力に「30 分～1 時間以上」を要している教職員が約 44%（30 分～1 時間：27.9%、1 時間以上：16.3%）に達しており、教職員の負担につながっている。令和 7 年度実証事業においては、事業スケジュールの関係から長期休暇期間中にデータ入力を行うことができず、学校行事と入力期間が重複するケースも見られた。そのため、入力時期を工夫することや、学校行事等を見越した年間計画を立てることにより、負担の軽減が図られると考えられる。

- **スピード感の課題**：会議後の具体的なアクションについては、令和7年度の取組において、学校と地域の連携を促すSSWが会議体に参加できないケースが見られた。SSWが参画できなかった学校では「学校がどこまで対応し、関係機関がどのように動くのか」の役割分担が整理されず、実効性のある支援に速やかにつなげられない事例が確認された。

3. 各種データ・判定結果の活用のしやすさ

データの可視化については高く評価されている一方で、ツールとしての使い勝手には改善の余地が見られる。

- **多角的な視点での児童生徒の理解**：入力データや会議を通じた児童生徒理解の深化については、アンケートの回答の平均が **3.28** と比較的高く、組織全体で情報共有を行うことでクラス担任一人の視点では見落としがちな課題の可視化に寄与している。
- **UI/UXの要望**：「システムの文字が小さく記入・閲覧しづらい」「一覧を印刷して目視したいが、うまく印刷できない」といった、現場での実用性に直結する改善要望が挙がっている。

4. 情報共有のしやすさ

学校内での情報共有については、すべての学校において良好な効果が見られた一方、地域資源との連携スキームについては、十分に整備できていない学校も見られた。

- **校内共有の進展**：アンケートの回答では潜在的な課題に対する教職員間の認識共有が **3.40** と高い評価であり、共通の尺度を持つことで主観を排した議論が可能になったという意見が寄せられた。
- **地域資源との壁**：児童生徒に活用できるサービスや方策の認知については **3.42** であった一方、保健師や地域の支援機関との連携については全体平均が **3.14** に留まっていた。特に、学校にとって身近なSSWが会議体に参加できた学校と、参加できなかった学校との間で、回答スコアに大きな差が見られた。

【結果】

令和7年度事業におけるYOSSを用いたデータ収集・システム検知、チー

ム会議・スクリーニング会議の実施の取組により、「困難を抱える児童生徒の早期発見」及び「支援体制の構築」において、極めて高い効果を発揮したことが確認された。特に支援体制の構築においては、既存の支援対象者に対する新たな地域資源を活用した支援の実施や、町外の NPO 団体と連携した支援の実施等、地域資源との連携に大きな効果が見られた。

一方、本事業の取組において以下の課題が見られた。

- **データの入力負荷**：慣れない状況の中、短い期間でデータ入力を行う必要があったことから、データ入力に 30 分以上を要する教職員が約 44%に達しており、教職員の負担につながっていることが明らかとなった。校務支援システム等の既存システムにおいて既に保有されているデータ項目については、システム連携によりデータを反映する等、入力作業を軽減する施策の検討を進める。
- **会議体の調整・スケジュール管理**：令和 7 年度実証事業においては、既に決定している学校のスケジュールの中から会議体の実施期間を設定して調整を行ったため、SSW や保健師等が参加できないケースが見られ、地域資源との接続に影響が生じた。今後の会議体の調整においては、年度当初に策定する学校の年間計画の中に位置付けておくことが改善に大きく寄与すると考えられる。
- **判定の透明性と納得感**：判定の参考度は 3.00 に留まっていた。令和 7 年度実証事業では限られたスケジュールの中でデータの登録・判定結果の確認を行ったことから、十分な理解を得るに至らなかった可能性がある。今後は、判定根拠の明確化や、教職員の実感と乖離が生じた場合に補完的なデータを提示する等の対応が必要であると考えられる。
- **地域資源との接続の円滑化**：地域の支援機関との連携（3.14）については、地域資源の一覧を提示するだけでなく、こども教育課・健康ふくし課及び地域資源それぞれの役割分担をより明確に示すことや、継続的なサポートを実施する地域資源への接続の導線を含めた情報を整理・提示することの必要性が示唆された。

また、上記に係る成果に加え、以下のような副次的効果も得られた。

- 会議体と一体となって運用される YOSS の強みを活かし、通常であれば関与が難しい早期段階から、SSW や保健師をはじめとする関係課・関係機関と継続的に協議

を行った。その結果、職員同士の関係性が強化され、本取組以外の業務においてもコミュニケーションが活発化した。これは、子どもたちを支援できる可能性を高めることにつながっている。

また、要対協への登録が必要なケースが発生した際にも、従来のような一方的な情報伝達に留まらず、教育部局と福祉部局がそれぞれの立場から支援の可能性を出し合い、方策を共同で検討できるようになった。YOSSを活用した取組は、教育と福祉の連携を実質的に生み出す仕組みづくりにつながった。

- ・ 教育と福祉のデータをシステム上で一元的に把握できるようになったことで、職員全体がこどもの状態を客観的に共有できるようになった。支援会議では共通画面を基に多職種の職員が議論でき、互いの視点を取り入れやすくなった結果、職員の支援に対する意識の変化や支援の質の向上が期待される。
- ・ チーム会議という形で支援方策を検討したため、クラス担任が不登校の子どもへどう対応していくかを一人で抱え込まず、学校がチームとして対応していくものだという意識が醸成されつつある。

第8章 考察・まとめ

8.1. 実証事業を通じて得られた示唆

本実証事業を通じて得られた示唆については、以下のとおり。

図表 8-1 実証事業を通じて得られた示唆

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策	効果・成果
データを取扱う主体の整理・役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会を主体とした取組であったため、首長部局側へのデータの提供依頼等、取組への協力を得ることが難しかった。 	<ul style="list-style-type: none"> データの提供依頼に当たっては、受領するデータの利用方法も説明できるようにした。 部局を跨いだ協議事項がある際には対面や電話等のコミュニケーションを増やした。 	<ul style="list-style-type: none"> 提供したデータの利用用途が明確になることで、納得感を持ったデータ提供につながった。 部局を跨いだコミュニケーションが増えたことで、本取組以外でも横連携できる場面があった。
利用するデータ項目	<ul style="list-style-type: none"> 利用したいデータ項目の中には、関係課から提供を受けることができなかった項目もあった。 	<ul style="list-style-type: none"> データ提供が難しいデータに関しては、教育委員会が保有する代替データを用いた。 	<ul style="list-style-type: none"> 代替データを活用することで、判定精度を維持することができた。
個人情報取扱いに係る検討	<ul style="list-style-type: none"> 「個人情報保護法第61条第1項」に基づく「特定した利用目的内での内部利用及び外部提供」と整理できなかったデータ項目もあった。 	<ul style="list-style-type: none"> 「個人情報保護法第61条第1項」に基づく整理となるよう、データの保有元である関係課との協議を実施した。既に目的内利用として整理したデータ項目と同 	<ul style="list-style-type: none"> 本取組の継続的な実施を見据え、すべての利用するデータ項目を「個人情報保護法第61条第1項」に基づく「特定した利用目的内での内部利用及び外部提供」

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策	効果・成果
		<p>様に対応できるか検討した。</p>	<p>と整理するために次年度対応すべきことが明確になった。</p>
<p>こどもデータ連携の仕組みの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> まなびのあしあとによる日次の判定結果及び YOSS による学期ごとの判定結果を参照するため、会議の際の参照先の画面が複数あり、不便であった。 	<ul style="list-style-type: none"> YOSS のダッシュボード機能を用いて、まなびのあしあとでの判定結果も含めて、会議で参照するデータを一元的に集約した。 	<ul style="list-style-type: none"> 会議において、必要な情報を YOSS 上で一覧できるようになり、支援要否・支援方策の検討に必要な情報確認を行うことが容易になった。
<p>データ準備等</p>	<ul style="list-style-type: none"> YOSS 上のダッシュボードにデータを集約するため、集約するデータを YOSS の形式 (0/1/2) に変換する必要があり、そのため閾値を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 閾値の検討に際しては、保健師等の専門職も交えながら、閾値の感覚に相違がないかを確かめながら設定した。また、実際に YOSS 上にデータを変換した後も運用しながら閾値の設定を再検討する等、柔軟に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> 閾値の検討を複数名で行い、検討メンバーに実際のシステム利用者を加えることで、より利用者の感覚に即した適切なデータ変換を行えたと考ええる。
<p>支援への接続</p>	<ul style="list-style-type: none"> 支援方策の検討や支援の実施に当たっては、学校内に留まらず、福祉的な目線も持ち合わせたメンバーが参加することが大事であるが、SSW の勤務日数が限ら 	<ul style="list-style-type: none"> 支援要否や支援方策を検討する会議にも保健師が参加するよう働きかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健師も参加したことで、SSW が不在の日であっても、学校で行われる会議において福祉的な目線を持ったアドバイスを受領できた。

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策	効果・成果
	れていた。		
事業効果の評価・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3学期の支援効果検証において、スケジュール上の制約により、定量的な指標を用いた客観的評価の実施が困難であった。 ・ 支援効果の定性的評価において、学校内での支援に留まらず地域資源と連携して支援した事例については、学校・地域の双方の視点から多角的な評価を行う必要性が生じた。 ・ 学校不適応感と各種データの相関分析において、健診データに「転出入」「未受診」「紙媒体での管理」等に起因する欠損が見られた。そのため、分析に先立ち、データの精査及び補完状況の確認が不可欠であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援効果の定性的評価において、学校・地域リソース双方での支援を実施した事例においては、担当教職員及び地域リソースに接続したSSWの双方にアンケート・ヒアリングを実施した。 ・ 学校不適応感と各種データの相関分析における欠損データの確認においては、転出入の履歴等詳細な情報の確認が困難であったため、欠損判定の基準を設け未受診データと欠損データの判別を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもの困難の検知において、客観データ・主観データ双方を活用することで、早期発見と行動観察の両面をカバーする補完的な評価・検知が可能であることが示唆された。 ・ 支援前後での出席率・日次アンケートの回答データの比較分析の結果、改善の傾向が見られた。また、教職員が登録した学期ごとの客観データにおいても、服装・身だしなみ、言葉遣い、保健室来室、宿題、友人関係等の複数の項目で改善の傾向が見られた。 ・ 本取組の実施により、学校内での情報共有や地域資源との連携が行える環境・意識の醸成につながった。

8.2. 課題・令和8年度以降の取組

令和7年度実証事業における会津美里町の取組に関する課題は図表 8-1 のとおり。

会津美里町の取組においては、日次でこどもが入力することでこどもの様子の変化を観察し、支援の必要性が高いと考えられるこどもを検知する仕組みが特徴的である。令和7年度実証事業においては、日次でのこども入力による検知システムと、学期ごとの教職員の入力による検知システムを掛け合わせることで、こどもの小さな変化を教職員が検知しながら、267名のこどもについて新たな支援につなぐことができた。令和8年度以降の取組においても、学校不適応感を抱えるこどもを検知するため、こどもの変化を日次で検知できるデータ連携の仕組みを継続して運用することが重要であると考えている。

また、令和7年度実証事業における支援においては、学校や関係機関にとって年度途中からの取組となり、時間的制約から、計画を十分に立てた上での実施とはならなかった。そのため、令和8年度以降においては、各学校が策定する年間計画を基準として、関係機関がこれに合わせる形でスケジュールを組むことが重要である。すべての学校の検討場面において、YOSS サポート支援とともにソーシャルワーク職（SSW やコミュニティソーシャルワーカー等）の参加を検討することが望ましい。さらに、地域資源のリスト化に当たっては、会津美里町内の体育館や公民館及びその他教育施設での取組や事業、自治会の取組、近隣団体で実施している事業等も含め、より地域に根差したリストを作れるよう検討していくことが望まれる。

こども家庭庁が示唆する「システムだけでなく人による目を入れ込む」という考え方を踏まえたシステムである YOSS を活用することで、これらの取組を自治体の努力に依存することなく、システム導入を通じて「システム」と「人」の力を効果的に組み合わせながら進められる可能性が示された。潜在層への支援については、引き続き、自治体及びこどもにとって、より良い形を模索していくことが重要である。